

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 都築電気株式会社

【英訳名】 TSUZUKI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江森 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
都築電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号)
都築電気株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目13番30号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	105,149	111,973	118,872	125,366	120,004
経常利益 (百万円)	2,240	2,612	3,494	4,577	3,361
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,321	1,515	2,212	3,155	2,346
包括利益 (百万円)	1,849	1,660	1,604	1,633	2,157
純資産額 (百万円)	24,059	27,580	28,716	29,752	31,171
総資産額 (百万円)	71,068	76,169	78,944	77,448	76,200
1株当たり純資産額 (円)	1,625.60	1,612.54	1,666.86	1,706.19	1,760.87
1株当たり当期純利益 金額 (円)	101.65	96.10	128.89	182.10	134.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	33.9	36.2	36.4	38.4	40.6
自己資本利益率 (%)	5.9	5.9	7.9	10.8	7.7
株価収益率 (倍)	6.3	9.1	6.6	6.0	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,148	1,768	852	8,025	749
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	554	2,470	140	8	1,271
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,056	880	1,551	4,950	2,029
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,562	15,968	15,409	18,456	15,927
従業員数 (名)	2,276	2,286	2,336	2,359	2,408

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
3 連結会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	91,077	95,403	105,586	110,732	106,518
経常利益 (百万円)	1,495	1,952	3,012	3,890	3,058
当期純利益 (百万円)	770	1,105	2,013	2,705	2,444
資本金 (百万円)	9,812	9,812	9,812	9,812	9,812
発行済株式総数 (千株)	25,677	24,677	24,677	22,177	20,177
純資産額 (百万円)	20,541	23,741	24,828	26,597	28,889
総資産額 (百万円)	61,267	65,630	69,569	67,826	65,978
1株当たり純資産額 (円)	1,387.90	1,388.04	1,441.18	1,525.26	1,644.47
1株当たり配当額 (円)	18.0	29.0	39.0	55.0	46.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.5)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	(15.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.25	70.11	117.30	156.10	139.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	33.5	36.2	35.7	39.2	43.8
自己資本利益率 (%)	4.0	5.0	8.3	10.5	8.8
株価収益率 (倍)	10.8	12.5	7.3	7.0	11.9
配当性向 (%)	30.4	41.4	33.2	35.2	32.9
従業員数 (名)	1,446	1,447	1,497	1,510	1,522
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	143.5 (114.7)	201.5 (132.9)	205.0 (126.2)	271.6 (114.2)	403.5 (162.3)
最高株価 (円)	660	1,285	1,240	1,630	2,159
最低株価 (円)	430	592	671	850	1,019

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
3 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 最高株価及び最低株価は2020年6月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1932年5月 電話交換装置の販売、設置工事、保守等の事業を行うため都築商店を創立。
- 1941年3月 都築商店を改組・改称して都築電話工業株式会社を設立。
- 1945年9月 戦災で荒廃した東京の通信設備の復興のため、本社を名古屋から東京に移転。
- 1947年11月 本社を東京都品川区小山台に移転。
- 1947年12月 大阪出張所(現大阪支店)設置。
- 1954年5月 名古屋出張所(現名古屋支店)設置。
- 1961年6月 商号を「都築電話工業株式会社」から「都築電気工業株式会社」に変更。
- 1961年6月 本社を東京都港区麻布新広尾町に移転。
- 1962年7月 本社を東京都港区新橋に移転。
- 1963年1月 当社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
- 1964年4月 本社を東京都港区浜松町に移転。
- 1967年9月 都築サービス株式会社(現・ツヅキインフォテックノ東日本株式会社(現・連結子会社))を設立。
- 1967年12月 富士電機製造株式会社(現・富士電機株式会社)と共同出資により東新電機株式会社(旧・都築電産株式会社(現・都築電気株式会社))を設立。
- 1969年10月 コンピュータの保守業務を専業とする株式会社都築シーイーセンター(現・都築テクノサービス株式会社(現・連結子会社))を設立。
- 1970年4月 株式会社都築ソフトウェア(現・連結子会社)を設立。
- 1972年4月 本社を東京都港区海岸に移転。
- 1972年9月 東新電機株式会社の増資を引き受け、同社を都築電産株式会社(現・都築電気株式会社)に社名を変更。
- 1972年10月 電子部品販売業務を専業会社の都築電産株式会社(現・都築電気株式会社)に移管。当社はPBXを中心とした通信機器の販売、工事、保守を行う通信部門とコンピュータの販売、システムエンジニアリングを行う電子部門の二部門となる。
- 1973年10月 大阪都築テレサービス株式会社(現・ツヅキインフォテックノ西日本株式会社(現・連結子会社))を設立。
- 1983年9月 原株方式による第三者割当増資をロンドンで行う。
- 1986年1月 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1987年2月 本社を東京都品川区大崎に移転。
- 1990年9月 都築電産株式会社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
- 1991年10月 商号を「都築電気工業株式会社」から「都築電気株式会社」に変更。
- 1994年3月 シンガポールに現地法人TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 1995年7月 本社を東京都品川区小山に移転。
- 1997年6月 中国香港に現地法人都築電産香港有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 1999年12月 都築電産株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2004年8月 本社を東京都港区新橋に移転。
- 2006年2月 中国上海に現地法人都築電産貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2010年12月 株式交換により都築電産株式会社(現・都築電気株式会社)を完全子会社化。
- 2011年1月 芝情報株式会社のトラベル事業部門を譲受け、株式会社ネクストヴィジョン(現・連結子会社)を完全子会社化。
- 2012年2月 都築電産株式会社を吸収合併。
- 2018年10月 東京証券取引所における当社株式の所属業種分類を「卸売業」から「情報・通信業」へ変更。
- 2020年6月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2020年9月 株式会社コムデザイン(現・連結子会社)の株式を譲受け、子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、以下に記載のとおりです。なお、ここに記載の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 情報ネットワークソリューションサービス事業

情報ネットワークに係わる各種ソリューションの提案、構築、運用保守サービス

(ビジネスモデル)

○機器 : 情報・通信機器の販売

○開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供

○サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

<主な関係会社> 都築テクノサービス(株)、(株)都築ソフトウェア、ツヅキインフォテクノ東日本(株)、
ツヅキインフォテクノ西日本(株)、(株)ネクストヴィジョン、(株)コムデザイン

当連結会計年度より事業実態をより正確に把握するために子会社を含め経営管理区分を見直し、情報ネットワークソリューションサービスセグメント内の区分(ビジネスモデル)を、従来のネットワークインテグレーション、システムインテグレーション、サービスビジネスから上記のとおり変更しております。

(2) 電子デバイス事業

デバイスソリューションの提供並びに受託設計開発

<主な関係会社> 都築電産貿易(上海)有限公司、都築電産香港有限公司、
TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD.

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 都築テクノサービス㈱	東京都港区	209	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社が導入した機器の保守及 び運用サービスを委託してお ります。 役員の兼任 3名 保証債務 2百万円
㈱都築ソフトウェア	東京都品川区	152	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社はソフトウェアの開発を 委託しております。また、事 務所等の賃貸借契約を締結し ております。 役員の兼任 2名 保証債務 70百万円
ツツキインフォテクノ東日本㈱	東京都品川区	90	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社は通信機器の構築及び保 守を委託しております。また、 事務所等の賃貸借契約を 締結しております。 役員の兼任 2名 保証債務 114百万円
ツツキインフォテクノ西日本㈱	大阪市中央区	90	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社は通信機器の構築及び保 守を委託しております。 役員の兼任 2名
㈱ネクストビジョン	東京都港区	50	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社はソフトウェアの開発を 委託しております。 役員の兼任 1名 貸付金 231百万円
都築電産貿易(上海)有限公司	中国 上海	千US\$ 560	電子デバイス	100.0	当社は半導体等の販売及び 仕入を行っております。
都築電産香港有限公司	中国 香港	千HK\$ 2,000	電子デバイス	100.0	当社は半導体等の販売及び 仕入を行っております。 保証債務 147百万円
TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千S\$ 300	電子デバイス	100.0	当社は半導体等の販売及び 仕入を行っております。
㈱コムデザイン	東京都千代田区	76	情報ネットワーク ソリューション サービス	51.5	当社はSaaSサービスの開発提 供及び構築保守を委託してお ります。 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) ㈱麻生 (注) 2	福岡県飯塚市	3,580		(被所有) 24.2	資本業務提携契約を締結して おります。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱麻生は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報ネットワークソリューションサービス	1,933
電子デバイス	167
全社(共通)	308
合計	2,408

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 連結会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,522	43.9	19.7	8,510

セグメントの名称	従業員数(名)
情報ネットワークソリューションサービス	1,172
電子デバイス	163
全社(共通)	187
合計	1,522

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

名称	結成年月日	組合員数	上部団体
都築電気労働組合	1947年10月21日	938名	
都築テクノサービス労働協働会	1973年9月1日	306名	

連結会社及び提出会社においてそれぞれ健全な労使関係を維持しており、過去及び現在において紛争はなく円満であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は『ビジョン 「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな世界を開拓します。』、ミッション 「未来を見据え、協働し、新価値創造に挑み続けます。』、バリュー 「7つの価値観・行動指針」からなる経営理念のもと、社会課題の解決に積極的に取り組むとともに、情報ネットワークに係わる各種ソリューション及び電子デバイスの提供を通じてお客さまの業務や事業に貢献することを大きな目的に経営に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題について

近年のテクノロジーの進歩とデジタル化の進展により社会が大きく変貌し、当社グループが属する情報通信産業のみならず、様々な業界において、革新的な技術の活用により、事業そのものの変革が求められています。また、働き方改革や生産性の向上といった社会課題への対応も喫緊の課題となっています。このような社会情勢のなかで発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、持続可能な社会を作り上げていくことの大切さ・難しさを私たちに問いかけています。現時点で、新型コロナウイルス感染症拡大による当社事業への大きな影響は見られておりませんが、先行きについては依然不透明であります。事業計画につきましても、現時点で入手し得る適正かつ合理的であると判断する一定の条件に基づき策定しておりますが、今後の事業環境の推移を注視し、見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

こうしたなか、当社グループはこれからもお客さまから信頼をいただけるパートナーであり続けたいと考え、2021年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「Innovation 2023」を策定いたしました。本計画では、最先端の技術を着実に吸収し、「イノベーション」の実現に取り組んでまいります。業績面では、お客さまに提供する価値を大きく向上させ、サービスの比率も高めることで売上や利益の中身を変え、より筋肉質の構造になることを目標といたします。また、創業以来掲げてきた「社会貢献」の姿勢や、前中期経営計画で取り組んできた「健康経営」を包摂する形で、サステナビリティ活動にも力を注いでまいります。

中期経営計画「Innovation 2023」

<重点施策>

サービス化による事業構造の変革

情報ネットワークソリューションサービス事業は、お客さまの既存資産を最新技術で高度化するモダナイゼーション¹によるビジネスの拡大、ソフトビジネスの強化により、収益力強化を図ってまいります。電子デバイス事業においては成長が見込めるHMI、メモリストレージ、組込製品といった分野に事業をシフトし、事業構造の変革を目指します。

¹モダナイゼーション...既存の資産を活かしつつ、新技術を用いて情報システムを刷新すること

データドリブンビジネス²の推進

デジタル革新を企業の変革に活用する動きを成長の大きな機会と捉え、パートナー企業とのアライアンス、運用起点ビジネスによるデータ収集と分析、データサイエンティストの育成に取り組み、データ利活用による業種別DXビジネスの創出に注力いたします。

²データドリブンビジネス...戦略立案や意思決定に役立てるため、あらゆるデータを総合的に分析し、利活用を図ることで、新たなデータ起点のビジネスを創出すること

経営基盤の強化

経営活動における最大の資産ともいえるべき社員が働きやすく魅力ある会社であることが重要と考え、社員のモチベーション向上に繋がる人事制度・働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。さらには、業務プロセス見直しを通じた効率化、グループ力底上げに資するグループ・ガバナンス体制の整備を進め、より一層強固な経営基盤の構築を実現してまいります。また、企業価値向上に向け、引き続きDX人材の育成、獲得を進め、M&A、資本業務提携、協業も検討してまいります。

<目標とする経営指標等>

中期経営計画「Innovation 2023」において、以下の目標達成を目指します。

	2021年3月期 実績	2022年3月期 予想	2023年3月期 目標
売上高(百万円)	120,004	122,000	126,000
営業利益(百万円)	3,202	4,000	4,600
ROE	7.7%		9%

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

新型コロナウイルス感染症の拡大は日本を含む世界的な規模で経済活動に甚大な影響を与え、社会自体が大きな変容を余儀なくされつつあります。同感染症は波状的に拡大し、経済活動が長期に渡り収縮する可能性があります。開発・構築案件の延伸及び作業の遅延、サプライチェーン停滞等による事業活動の制限を受けた場合や、お客さまの業績が低迷し、受注減少等が生じた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、新型コロナウイルス対策本部を設置し、国の方針を踏まえながら、テレワークを基本とした勤務体制への移行及び各事業所での衛生管理の徹底を実施しております。

また、テレワークでも業務を円滑に行うため、ICTの利活用、ペーパーレス化、内線固定電話の撤廃、お客さま先での作業を遠隔で行える環境の整備等を推進しております。加えて、このような状況下における新たな生活様式や働き方において見込まれるICT需要等を見極めビジネス開拓に取り組んでおります。

事業環境について

情報サービス業界においては、技術の急速な進化に伴うDX対応といったお客さまのニーズの変化や、当該業界へ異業種からの新規参入等による企業間の競争激化への迅速な対応が常に求められております。

当社グループがこれらへの対応に遅れ、お客さまに提供している技術やノウハウ等の競争力が低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、最新の技術並びにお客さまの動向を把握することに努め、成長する領域に注力することで競争力の強化を図っております。

また、当社グループの総合力によりお客さまの課題を解決することで、競合他社との差別化を図るとともに、提供するソリューションの陳腐化を防ぎ、競争優位性の向上に取り組んでおります。既存資産のモダナイゼーションを推進するとともに、イノベーションを伸ばし、事業構造の転換に努めております。

システム開発等における仕損じについて

システム開発の請負等に係る受注案件では、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、商談に至る前に商談審査会や見積審査会といった審査会を開催することにより、商談前段階でのリスクの明確化と対応策の検討及び開発工程管理や成果物等の品質管理の徹底に努めております。

また、進行中のプロジェクトに関しても、状況把握のため、定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組んでおり、プロジェクトから独立した部門がリスクの評価分析及びその結果に基づくプロジェクトの遂行に関する助言、勧告等を行っております。

情報セキュリティ管理に関する取り組みについて

当社グループは様々な情報を電子データとして保管・活用しており、これらの情報がサイバー攻撃などにより毀損ないしは社外流出等した場合には、社会的信用の失墜や費用負担の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする管理組織が中心となって情報の管理・保護を進める一方、経営層と直結した情報セキュリティ内部監査チームが監査を行うなど、情報管理体制を整備しております。また、「情報セキュリティポリシー規程」や「情報セキュリティ基準」の制定、情報セキュリティ管理に関する定期的な社員教育、ウイルス対策ソフト導入やソフトウェア更新による脆弱性解消等、情報資産に対するさまざまなセキュリティ対策を講じることで、安全性の確保に努めております。

また、多くのお客さまに対してもシステムや通信インフラ等を提供しており、これらがサイバー攻撃により何らかのダメージを受けた場合には、当社にて損害又は改修費用の負担が発生する可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、サイバー攻撃対策指図書やガイドライン等のセキュリティ開発指図書を制定するとともに、従業員向けの教育や、お客さまシステムでインシデントが発生した場合の対応訓練も定期的に行うなど、さまざまなリスク低減策を実施しております。

特定の取引先への依存について

当社グループは、富士通株式会社、株式会社ソシオネクスト等とは経営上の重要な契約を締結しております。これらの企業が事業上の重大な問題等、なんらかの理由により著しい業績不振に陥った場合、当社グループは市場における競争力を失う可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、両社との連携を密にして、方針、パートナー戦略、動向変化等に適宜必要な対応をとれるようにしております。

また、特定の取引先への依存度を低減させるために、競争力のある仕入先との取引拡大及びAI、IoT、クラウド型コンタクトセンターといった成長分野における独自ビジネスの拡販によって、環境変化に強い事業基盤の構築に取り組んでいます。

人材の確保について

お客さまに対して最適な製品、サービス及びソリューションを提案していくために、優秀な人材を獲得し維持する必要がある中、優秀な人材が多数離職したり、新規に採用することができなかつたりした場合には、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、適正な採用計画を立案し、将来を見据えた新卒採用と、既存事業の強化や事業領域の拡大のために必要な即戦力となるキャリア採用をバランスよく、かつ機動的に行っています。

また、自社の教育研修制度を通じた人材の育成、健康経営優良法人（ホワイト500）の認定取得等ニューノーマル時代に即した労働環境の確立及び自律的なキャリアプラン制度を構築することで従業員の定着率向上に努めております。

災害等について

地震等の自然災害や伝染病等が発生した場合、事務所等の物的損害や人的被害等の直接的な被害のほか、社会インフラの毀損等様々な被害が発生する可能性があります。これらの事象の発生は、設備の修復や人員の代替等に巨額の費用を要するとともに、仕入、受注及び販売活動等に大きな支障をきたすため、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、事業継続計画（BCP）を策定し、緊急事態発生時における災害対策本部設置体制の整備等によりリスク低減に努めております。

また、従業員の安全確認・確保のため、安否確認システムや緊急連絡網の導入を行うとともに、在宅勤務や分散勤務等の事業継続に向けた環境設備に努めております。

顧客に対する信用リスクについて

当社グループのお客さまの多くは、代金後払での製品の購入・サービスの依頼をしていることから、多額の債務を有するお客さまが財務上の問題に直面した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況はその影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、与信管理規程に基づき、取引先ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に企業動向を調査し、与信額の見直しを行っています。

また、回収遅延や信用不安が発生した場合は、債権回収管理基準に基づき、個別に債権回収、条件変更、担保・督促等の債権保全策を講じ、貸倒リスクの低減に努めております。

ソフトウェア資産の評価について

業務の効率化や有効なコミュニケーションツールなど、課題を解決するために開発したソフトウェア等を無形固定資産として維持管理しております。しかしながら、急速な環境変化や技術革新により新たなサービスが普及することでソフトウェアが陳腐化し、収益性が大きく低下する場合、資産価値について見直す必要があります。状況によっては評価損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、技術革新や新たなニーズの変化に対応すべく、最新情報の把握や分析に取り組み、ソフトウェア等の改善を進めております。

また、こうした重要なソフトウェア投資及び価値評価の見直しについては、経営会議にて、定期的に市場動向、投下資本の回収実現性等を総合的に審議したうえで決定しております。

このようなリスクのもと、当社グループは、お客さまのDX対応や競争力強化を実現する高品質な商品と最適なソリューションをお届けするイノベーション・サービス・プロバイダーとして、技術力の強化と商品の高付加価値化並びに新規ビジネスへの取り組みを推進するとともに、リスク管理の一環として、コンプライアンス体制の強化、セキュリティ管理、プロジェクト管理等を徹底し、企業価値の向上に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当期における我が国経済は、持ち直しの動きが続いているものの新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いており、先行きも依然として不透明であります。

このような環境の中、情報ネットワークソリューションサービス事業においては、働き方変革に対応するためのリモートワーク需要、GIGAスクール構想案件、クラウド型コンタクトセンターソリューションが伸長し、第3四半期以降受注は堅調に推移しました。しかしながら、当期にわたりコロナ禍による営業活動への制約や一部のお客さまのICT投資縮小又は延期の影響を受けました。また、前期のマイクロソフト製品のサポート終了に伴うサーバ・PCの更新需要の反動により、受注高、売上高、営業利益とも前年を下回りました。

なお、当年度は中期経営計画の初年度にあたり、お客さまのDX対応や競争力強化を実現するイノベーション・サービス・プロバイダーを目指した施策を開始いたしました。具体的にはニューノーマル時代を迎えて加速するお客さまのDXを支援するデータ利活用サービスや、電子契約サービスの開発に注力いたしました。また、中期経営計画の重点施策である「サービス化による事業構造の変革」として、2020年9月30日に子会社化した㈱コムデザインが第3四半期連結会計期間より業績に寄与しました。

電子デバイス事業においては、車載情報機器向け液晶パネルやSSD販売が伸長し受注高は前期を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大によるHDDや組込みサーバビジネスの減少及び部品供給の逼迫によるFA産業機器の生産調整の影響を受け売上高は減少いたしました。一方、経費が減少したことにより営業利益は増加いたしました。

当期における当社グループの業績は、売上高120,004百万円(前期比4.3%減)、営業利益3,202百万円(同28.2%減)、経常利益3,361百万円(同26.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,346百万円(同25.6%減)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

情報ネットワークソリューションサービス

機器につきましては、第4四半期連結会計期間においてはリモートワークに適した軽量PCの大規模導入商談、GIGAスクール構想案件により、受注高、売上高が堅調に推移しました。通期では金融保険業向けの営業職員用スマートフォン大規模導入商談、行政機関向けのサーバ・ストレージ導入商談が寄与しましたが、前期のマイクロソフト製品サポート終了に伴うサーバ・PCの更新需要の反動により、受注高、売上高、受注残高とも前年を下回りました。

開発・構築につきましては、第3四半期連結会計期間においてコロナ禍で延伸していた商談の受注が進んだ一方、引き続き医療、旅行業、アパレル業、鉄道業のお客さまを中心に商談の延伸及び開発、構築作業の遅延があり、受注高、売上高、受注残高とも前年を下回りました。

サービスにつきましては、新たに販売した機器の保守・運用が引き続き増加したことに加え、第3四半期連結会計期間より㈱コムデザインのクラウド型コンタクトセンターソリューションがコロナ禍による新設及び増席需要により伸長したため、受注高、売上高とも前年を上回りました。

利益面につきましては、減収の影響に加え、大規模な機器導入商談及び開発・構築の延伸に伴う技術者の稼働減少により、原価率が上昇したため前年を下回りました。

この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高97,848百万円(前期比4.2%減)、営業利益2,960百万円(同31.0%減)となりました。

電子デバイス

デバイスビジネスにつきましては、FA機器市場、自動車市場等の需要回復により受注高が増加するものの、市場における部品供給が逼迫し売上高は減少しました。

システムビジネスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による民生機器向けHDDや流通市場向け組込みサーバの減少に加え、部品供給の逼迫によるFA産業機器の生産調整による影響を受けました。一方、車載情報機器向け液晶パネルやSSD、GIGAスクール構想向けアプライアンスサーバの販売が大幅に伸長したため受注高、売上高ともに堅調に推移しました。

利益面につきましては、車載情報機器ビジネスが堅調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動の制約により経費が減少したため増益となりました。

また、連結子会社であった㈱三築ツツキシステムを2020年3月31日に株式譲渡したことにより、売上高が減少いたしました。

この結果、電子デバイスは売上高22,155百万円(前期比4.8%減)、営業利益242百万円(同48.2%増)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,247百万円減少し、76,200百万円となりました。この主な減少要因は、現金及び預金の減少2,528百万円によるものであり、主な増加要因は受取手形及び売掛金の増加1,410百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して2,666百万円減少し、45,029百万円となりました。この主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少1,987百万円及びリース債務の減少919百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,418百万円増加し、31,171百万円となり、自己資本比率は40.6%(前連結会計年度末は38.4%)となりました。この主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2,346百万円の計上によるものであり、主な減少要因は、退職給付に係る調整累計額の減少1,097百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが749百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,271百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが2,029百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比較し2,528百万円減少し、15,927百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは749百万円の収入(前期は8,025百万円の収入、前期比90.7%減)となりました。この主な減少要因は、売上債権の増加額1,653百万円(前期は2,438百万円の減少)、仕入債務の減少額2,057百万円(前期は74百万円の減少)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,271百万円の支出(前期は8百万円の支出)となりました。この主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入791百万円(前期は1,297百万円の収入)、投資有価証券の売却による収入113百万円(前期は413百万円)等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,029百万円の支出(前期は4,950百万円の支出、前期比59.0%減)となりました。この主な減少要因は、短期借入金の純増減額87百万円(前期は2,810百万円の減少)等であります。

仕入、受注及び販売の状況

当社グループは、事業実態をより正確に把握するために子会社を含め経営管理区分を見直し、当連結会計年度より、情報ネットワークソリューションサービスセグメント内の区分を従来のネットワークインテグレーション、システムインテグレーション、サービスビジネスから以下のとおり変更しております。

<変更後の区分>

機器 : 情報・通信機器の販売

開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供

サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高(百万円)	前期比(%)
情報ネットワークソリューションサービス	35,313	88.1
電子デバイス	19,816	98.7
合計	55,130	91.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報ネットワークソリューションサービス	97,134	97.4	14,584	95.3
機器	43,733	98.2	8,825	94.9
開発・構築	14,296	79.4	3,630	94.2
サービス	39,104	105.3	2,128	99.2
電子デバイス	24,521	113.9	7,882	142.9
合計	121,655	100.4	22,467	107.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(百万円)	前期比(%)
情報ネットワークソリューションサービス	97,848	95.8
機器	44,207	98.7
開発・構築	14,518	73.8
サービス	39,122	103.9
電子デバイス	22,155	95.2
合計	120,004	95.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主要な販売先につきましては、全ての相手先について、販売実績が合計の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき継続して評価を行っております。しかし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

また、当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が先行き不透明のため、正確な見積りが困難であります。期末時点で入手可能な情報を基に検証を行っております。

）貸倒引当金

当社グループは、お客さまの支払不能時及び貸付金等の回収懸念時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。お客さま及び貸付先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

）たな卸資産

当社グループは、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、商品及び製品・原材料及び貯蔵品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

）受注損失引当金

システム開発の請負等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。当事業年度末で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。なお、実際の損失額は見積と異なることがあり、受注損失引当金の計上額は大きく修正される可能性があります。

）投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には市場性のある株式と時価の無い株式及び関係会社株式が含まれます。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しております。市場性のある株式の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価の無い株式についてはそれらの会社の「1株当たりの簿価純資産額」が50%以上下落した場合、合理的な判断のもと減損しております。

）繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現(回収)可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現(回収)できないと判断した場合、その判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。

）退職給付制度

確定給付型退職給付制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の経営成績の分析

）売上高

売上高は、コロナ禍のテレワーク需要が堅調に推移した一方で、開発・構築案件の延伸や電子デバイスのサプライチェーン停滞等の影響を受けたことに加えて、情報ネットワークソリューションサービス事業において、前期のマイクロソフト製品サポート終了に伴うサーバ・PCの更新需要の反動が影響したことにより、前期比5,362百万円減(4.3%減)の120,004百万円となりました。

）売上総利益

売上総利益は、不採算案件が減少した一方で、減収に加えて、大規模な機器導入商談及び開発・構築の延伸に伴う技術者の稼働減少により、原価率が上昇したことにより、前期比1,609百万円減(7.0%減)の21,465百万円となりました。

）販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、コロナ禍での外出自粛等による営業活動を制約したことにより、前期比354百万円減(1.9%減)の18,263百万円となりました。

）営業利益

営業利益は、上記要因により、前期比1,254百万円減(28.2%減)の3,202百万円となりました。

）経常利益

経常利益は、営業利益の減益により、前期比1,216百万円減(26.6%減)の3,361百万円となりました。

）親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減益により、前期比809百万円減(25.6%減)の2,346百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析

）資産

資産は、売上債権及び投資有価証券等が増加する一方で、現金及び預金及びたな卸資産等が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して1,247百万円減少し、76,200百万円となりました。

）負債

負債は、退職給付に係る負債等が増加する一方で、仕入債務及びリース債務等が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して2,666百万円減少し、45,029百万円となりました。

）純資産

純資産は、自己株式の処分等により、前連結会計年度末と比較して1,418百万円増加し、31,171百万円となり、自己資本比率は40.6%(前連結会計年度末は38.4%)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

） キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	36.2	36.4	38.4	40.6
時価ベースの自己資本比率(%)	19.6	18.6	24.8	38.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.4	19.8	1.7	17.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.8	5.3	56.6	6.1

(注) 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

） 財務政策

当社グループの運転資金は、自己資金及び借入により調達しております。このうち借入による資金調達につきましては全て金融機関からの借入によっており、当連結会計年度末の残高は、短期借入金が4,894百万円、1年内返済予定の長期借入金が161百万円及び長期借入金が4,443百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク] 事業環境についてをご参照願います。

今後の見通し

今後の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が引き続き消費・企業活動へ影響を及ぼし、先行きの不透明な状況が続くと予想しております。

こうした中、業種によってはICT投資を縮小する動きがある一方、ニューノーマル時代の到来によってデジタル技術による事業革新が進展し、特にリモートワークをはじめとした働き方の変革が多くの企業で求められております。

このような環境において、当社グループは最先端の技術を着実に吸収し「イノベーション」を実現することで、お客さまから信頼されるパートナーであり続けるため、当期より新たな中期経営計画「Innovation 2023」を開始いたしました。中期経営計画では重点施策として「サービス化による事業構造の変革」、「データドリブンビジネス¹の推進」、「経営基盤の強化」に取り組み、顧客価値の最大化を目指してまいります。

具体的にはお客さまの働き方変革を支援するサービスとして、リモートワークの環境整備、ゼロトラスト・セキュリティの構築、電子契約サービスの導入に注力いたします。また、コロナ禍において重要性が高まるコンタクトセンター向けにクラウドサービスの高度化を図ります。さらに、電子デバイス事業の収益力強化の取組みを加速いたします。

¹ データドリブンビジネス...戦略立案や意思決定に役立てるため、あらゆるデータを総合的に分析し、利活用を図ることで、新たなデータ起点のビジネスを創出すること。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

2021年3月31日現在、以下の経営上の重要な契約を締結しております。

相手方の名称	相手方の所在地	契約名	契約内容	契約期間
富士通(株)	日本	富士通パートナー契約	富士通製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング等)の取扱いに関する契約	1999年10月1日から2000年3月31日まで以降1年毎の自動更新
(株)ソシオネクスト	日本	販売特約店契約	電子デバイス製品の販売活動及びこれに付帯する活動に関する契約	2015年3月2日から2016年3月1日まで以降1年毎の自動更新
AU Optronics Corporation.	台湾	PURCHASE AGREEMENT	液晶製品の販売活動及びこれに付帯する活動に関する契約	2007年7月1日から2010年6月30日まで以降2年毎の自動更新

(連結子会社)

2021年3月31日現在、以下の経営上の重要な契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	相手方の所在地	契約名	契約内容	契約期間
都築テクノサービス(株)	(株)富士通エフサス	日本	サービスパートナー契約	クライアント・サーバシステムを含む保守サービス、パーソナル顧客対応、工事施工等に関する契約	1998年6月1日から1999年5月31日まで以降1年毎の自動更新
	(株)デンソーテン	日本	特約店契約	オーディオ、パーソナル無線機の販売活動及びこれに付帯する活動に関する契約	1987年4月1日から1988年3月31日まで以降1年毎の自動更新
ツツキインフォテクノ東日本(株)	東芝キャリア(株)	日本	東芝キャリア特約店基本契約	東芝製及び東芝キャリア製空調機器の販売、施工、保守等に関する契約	2016年4月1日から2018年3月31日まで以降1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループでは、情報ネットワークサービス産業の急激な変化の中で常に最新の技術習得に努め、お客さまに最適なソリューションを提案していくための技術基盤の構築及び今後の事業の中心となる製品の研究開発活動に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は156百万円となりました。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、活動内容及び研究開発費は次のとおりであります。

(情報ネットワークソリューションサービス)

ソリューションビジネスに関する研究

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、システム開発全般の品質向上、高度化するお客さまの要望に対応するための技術基盤構築、新分野・新領域の技術研究及び技術者の育成に取り組んでおります。

具体的には、当社グループが提供するAI、IoT等の次世代ICT技術を活用したサービスの品質向上を行うとともに、次世代の高速開発技術の習得に取り組みました。また、働き方改革の推進に伴い需要拡大が見込まれる電子契約システムの開発や、ニューノーマル時代を見据えた新サービスの企画開発等にも挑戦しております。

さらに、既存ソフトウェアについては、競争力及び生産性の向上、また機能統合等を目的に、多様化する市場ニーズの調査・研究及びシステム開発基盤の整備を行いました。

当セグメントにおける研究開発費の金額は156百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,064百万円(無形固定資産を含む)であり、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(情報ネットワークソリューションサービス)

グループ内のインフラ整備を目的に、無形固定資産(リース含む)を777百万円取得しております。そのほか、建物の取得51百万円及び工具、器具及び備品の取得230百万円等を行いました。この結果、当セグメントにおける設備投資額は1,059百万円となりました。

(電子デバイス)

グループ内のインフラ整備を目的に、建物の取得2百万円及び無形固定資産の取得1百万円等を行いました。この結果、当セグメントにおける設備投資額は4百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	情報ネット ワークソ リューション サービス	電話設備・ LAN設備他	375			2,488	185	3,050	920
第二本社 (東京都港区)	電子 デバイス	土地・建物 他	209		1,239 (476.5)	4	11	1,465	178

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。
3 従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
都築テク ノサービ ス(株)	本社 (東京都 港区)	情報ネット ワークソ リューション サービス	建物間仕 切・LAN 機器他	52				15	68	129

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。
3 従業員数は就業人員数であります。

前記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	4年	36	21
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	4年	12	17
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	4年	11	23
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	オフィス什器	7年	6	14
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	オフィス什器	6年	6	13
第二本社 (東京都港区)	電子デバイス	事務処理用電算機 システム等	4年	4	6

(2) 国内子会社

特記事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,177,894	20,177,894	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,177,894	20,177,894		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月30日 (注)1	1,000	24,677		9,812		2,584
2019年12月9日 (注)2	2,500	22,177		9,812		2,584
2021年3月31日 (注)3	2,000	20,177		9,812		2,584

(注) 1 2017年10月27日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。
2 2019年11月29日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。
3 2021年3月26日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	24	66	33	2	3,981	4,133	
所有株式数(単元)		45,747	4,077	85,841	1,700	3	64,094	201,462	
所有株式数の割合(%)		22.7	2.0	42.6	0.8	0.0	31.8	100.0	

- (注) 1 自己株式2,611,056株のうち、従業員持株ESOP信託口保有自己株式は「金融機関」の欄に2,101単元、役員報酬BIP信託口保有自己株式は「金融機関」の欄に3,809単元及び「単元未満株式の状況」に5株、株式付与ESOP信託口保有自己株式は「金融機関」の欄に4,867単元及び「単元未満株式の状況」に50株、当社は保有自己株式は「個人その他」に15,333単元及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。
なお、当社は保有自己株式1,533,301株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な保有株式数は1,532,301株であります。
- 2 証券保管振替機構名義の株式1,000株は「その他の法人」に10単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	4,500	24.13
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	2,402	12.88
都築電気従業員持株会	東京都港区新橋6丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル	1,003	5.38
扶桑電通株式会社	東京都中央区築地5丁目4番18号	766	4.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	591	3.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	591	3.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	591	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	436	2.34
HTホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町3番47号	200	1.07
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3丁目3番6号	193	1.04
計		11,275	60.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,532,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,613,900	186,139	
単元未満株式	普通株式 31,694		
発行済株式総数	20,177,894		
総株主の議決権		186,139	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式210,100株(議決権の数2,101個)、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式380,900株(議決権の数3,809個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式486,700株(議決権の数4,867個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式1株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式5株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋 六丁目19番15号	1,532,300		1,532,300	7.6
計		1,532,300		1,532,300	7.6

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 従業員持株ESOP信託口保有の株式210,100株、役員報酬BIP信託口保有の株式380,905株及び株式付与ESOP信託口保有の株式486,750株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口は一体であるとして、当該信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員インセンティブ・プランについて)

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する福利厚生制度の充実及び当社の業績や株価への意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして従業員持株ESOP信託の再導入を決議しております。

当該制度は、当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる当社株式を予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。従業員持株ESOP信託口が取得する当社株式については、本項における自己株式の数には含めておりません。

なお、会計処理については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、連結財務諸表等に含めて計上しております。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

400百万円

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託終了時に従業員持株会に加入している者

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入について)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員へのインセンティブ・プランとして、業績連動型株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2017年6月28日開催の第77回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において承認されました。

なお、2020年7月31日開催の取締役会において、本制度の継続及び本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしました。

(1) 本制度の導入目的

当社は、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、本制度を導入します。

本制度は、取締役等に対するインセンティブ・プランであり、役位別に定める標準報酬額及び業績目標の達成度等に応じて取締役等に本制度により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。なお、業績目標の指標には、各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用します。

(2) 本制度の概要

本制度は、2018年3月31日に終了する事業年度から2020年3月31日に終了する事業年度(以下「対象期間」という。なお、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度を対象期間とする。)を対象として、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、本信託(受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託のことをいう。以下同じ。)が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

(従業員に対する株式交付型インセンティブ・プランの導入について)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

なお、2020年7月31日開催の取締役会において、本制度の継続(2年)及び本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしました。

(1) 本制度の導入目的と概要

従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社の中長期的な業績の向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入します。

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本信託(受益者要件を充足する当社従業員を受益者とする信託のことをいう。)の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	341	571,163
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	457,600	763,103,300		
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,534,840,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	69,626	91,820,632	9,250	11,425,736
保有自己株式数	2,610,056		2,600,806	

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
- 2 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、従業員持株ESOP信託口保有の自己株式が当事業年度において210,100株、当期間において206,700株、役員報酬BIP信託口保有の自己株式が当事業年度において380,905株、当期間において380,905株、株式付与ESOP信託口保有の自己株式が当事業年度において486,750株、当期間において480,900株含まれております。なお、当期間における従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口保有の自己株式数は、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの売却株式数を控除しておりません。
- 3 当事業年度における「その他」の減少は、従業員持株ESOP信託口による従業員持株会への売却、役員報酬BIP信託口による取締役等への交付及び株式付与ESOP信託口による従業員への交付によるものであります。また、当期間における「その他」の減少は、従業員持株ESOP信託口による従業員持株会への売却及び株式付与ESOP信託口による従業員への交付によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識し、連結配当性向30%を目安として、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的に行うとともに内部留保の拡充と有効活用によって企業価値及び株主価値を向上させることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資及び人材育成のための教育投資並びに有利子負債の圧縮による財務基盤の強化に活用してまいります。

また、今後も業績に連動した配当も視野に考えてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	275	15.0
2021年5月14日 取締役会決議	578	31.0

- (注) 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。また、2021年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、効率的で透明性のある企業経営により、企業としての社会的責任の遂行と継続的な株主価値の向上を目指しております。

企業統治の体制(2021年6月25日現在)

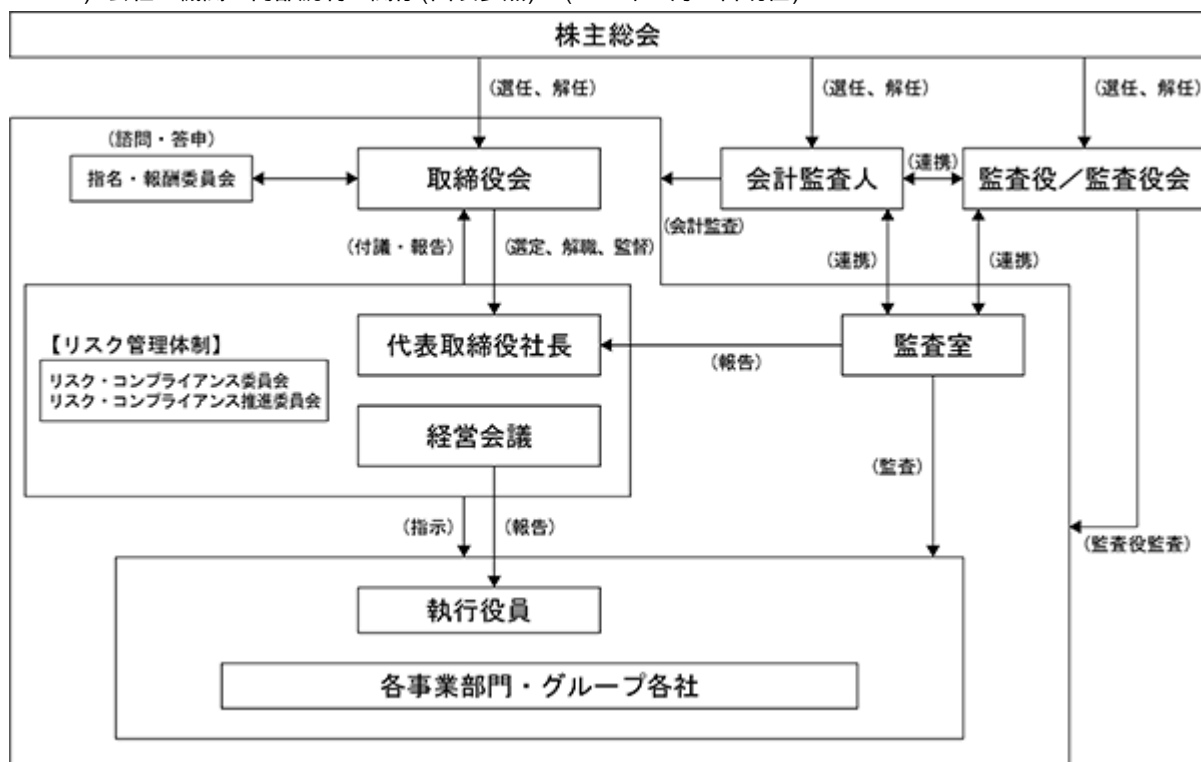
) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。また、当社は取締役会のほかに執行役員会を設置しております。

) 企業統治の体制を採用する理由

2021年6月25日現在当社の取締役会は、取締役12名(うち5名は社外取締役)によって構成されており取締役会は重要な意思決定機関であるとともに、経営を監視する機関と位置付けております。なお、常勤取締役、常勤監査役で構成される経営会議を設置し、執行役員への権限委譲の拡大とともに経営のスピード化・戦略性の向上を図っております。また、執行役員との情報の共有、コンプライアンスの強化を図っております。

) 会社の機関・内部統制の関係(図表参照) (2021年6月25日現在)



) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組みます。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図ります。

さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。

2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、又はかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備します。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行います。
- 2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えます。
- 3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」の諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告します。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。また、経営に関する重要事項については代表取締役社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、取締役会で決定します。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。

e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ各社(連結子会社、以下同じ)の業務の適正を確保するため、グループ各社にも「都築グループ行動規範」を適用し、グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとします。
- 2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営細則」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行います。さらに、当社並びにグループ会社の責任者による関係会社連絡会議を開催し、業務の適正を管理します。
- 3) グループ各社の取締役の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ各社の取締役会規程に従い、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める諸規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。
- 4) グループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。
- 5) 都築グループヘルプライン規程において通報者に対しいかなる不利な取扱いも行いません。

f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築します。
- 2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

g) 監査役を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとします。
- 2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければなりません。

- h) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又はかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければなりません。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができます。また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行いません。
 - 2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じます。
 - 3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催します。
 - 4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めます。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の実施状況

コーポレート・ガバナンスの取り組みにつきましては、経営の公正性、公平性、透明性、遵法性を高める上で非常に重要と考えております。当社は、監査役会設置会社であります。当社は、社外役員を招聘(取締役5名、監査役2名)し、さらにリスク・コンプライアンス委員会を運営し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを行ってまいりました。また、全従業員を対象としたeラーニングによる研修等を定期的実施し、コンプライアンス体制の強化、コンプライアンス意識の向上を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができることと定めております。また、当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができることと定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額と定めております。これは、取締役及び社外取締役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	江森 勲	1959年1月27日生	1981年4月 2000年4月 2008年4月 2009年6月 2010年4月 2012年2月 2015年4月 2017年4月	当社に入社 福祉ビジネスプロジェクト担当部長 理事 取締役 常務取締役 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務 代表取締役執行役員社長(現任)	(注)3	38
代表取締役 執行役員副社長	吉井 一典	1957年9月25日生	1981年4月 2000年11月 2004年4月 2005年6月 2010年4月 2012年2月 2015年4月 2019年4月 2019年6月	当社に入社 経理部長 理事 取締役 常務取締役 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務 取締役執行役員副社長 代表取締役執行役員副社長(現任)	(注)3	46
取締役 執行役員常務 エンベデッドソリューション本部長(電子デバイス部門担当)	戸澤 正人	1957年6月1日生	1981年4月 1999年4月 2001年11月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2011年8月 2012年2月 2012年6月 2021年4月	富士通株式会社に入社 同社西日本営業本部営業支援部長 同社マーケティング本部ソフトウェア企画統括部長 株式会社富士通ビジネスシステム(現富士通Japan株式会社)取締役 富士通株式会社社長室長代理 同社ソリューションビジネス企画室長 当社顧問 当社執行役員常務 当社取締役執行役員常務 当社取締役執行役員常務、エンベデッドソリューション本部長(電子デバイス部門担当)(現任)	(注)3	16
取締役 執行役員常務 ソリューションビジネス本部長	吉田 克之	1962年7月27日生	1984年3月 2003年4月 2009年4月 2012年6月 2016年4月 2018年6月 2020年4月	当社に入社 流通営業統括部第三営業部長 理事、流通営業統括部長、第四営業部長、営業推進部長 執行役員、情報営業本部長代理、第二流通営業統括部長、クラウドコンピューティング推進室担当 執行役員常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員常務、ソリューションビジネス本部長(現任)	(注)3	5
取締役 執行役員常務 管理本部長	尾山 和久	1960年2月24日生	1984年4月 2010年7月 2012年5月 2013年6月 2016年6月 2021年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)に入学 同行理事 同行法人業務部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員常務、管理本部長(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務 コーポレート企画統括部 担当	平井 俊弘	1962年 6月14日生	1985年 4月 2004年 4月 2009年 4月 2012年 6月 2018年 6月 2021年 4月	当社に入社 ネットワークソリューション営業 統括部第二営業部長 理事、経営企画室長 執行役員 取締役執行役員 取締役執行役員常務、コーポレ ート企画統括部担当(現任)	(注)3	16
取締役 執行役員常務 サービス&サポート本部 長(サービス&サポート本 部・情報システム部・ア シユアランス部担当)	西村 雄二	1959年 8月20日生	1978年 4月 1987年 4月 2002年10月 2012年 6月 2014年12月 2016年 4月 2019年 6月 2021年 4月	日本国有鉄道(現西日本旅客鉄道 株式会社)に入社 富士通株式会社に入社 同社ソリューション事業本部西日 本システム統括部プロジェクト部 長(ドコモALADIN・移動体キャリ ア西日本担当) 同社社会基盤システム事業本部 SVP(特定プロジェクト担当) 当社理事 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員常務、サービ ス&サポート本部長(サービス& サポート本部・情報システム部・ アシユアランス部担当)(現任)	(注)3	3
取締役	瀧中 秀敏	1958年 4月24日生	1982年 4月 1999年11月 2005年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2009年10月 2012年 6月 2012年11月 2016年 6月 2018年 6月 2020年 1月 2020年 6月	株式会社麻生に入社 同社病院コンサルティング事業部 長 同社取締役、病院コンサルティ ング事業部長 同社取締役、医療事業本部副本 部長、病院コンサルティング事業部 長 同社取締役、グループ経営委員 会委員、医療事業本部副本部長、病 院コンサルティング事業部長 同社取締役、グループ経営委員 会委員、医療事業本部副本部長 同社常務取締役、グループ経営 委員会委員、医療事業本部副本 部長 株式会社麻生情報システム代表取 締役社長(現任) 株式会社麻生専務取締役、グル ープ経営委員会委員、医療事業本 部副本部長 同社専務取締役、グループ経営 委員会委員、医療事業本部長(現 任) 当社顧問 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大森 真人	1961年9月15日生	1984年4月 2002年6月 2010年4月 2017年4月 2018年4月 2019年1月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	富士通株式会社に入社 同社マーケティング本部ソフト サービス企画統括部商品企画部長 同社みずほ事業本部営業統括部長 (次世代システム担当) 同社第一金融ビジネス本部長 同社執行役員、営業部門金融・社 会基盤営業グループ第一金融ビジ ネス本部長 同社理事、営業部門金融・社会基 盤営業グループ第一金融ビジネス 本部長 同社理事、営業部門金融・社会基 盤営業グループ社会基盤ビジネス 本部長 同社理事、JAPANリージョン 公共・社会インフラビジネスグ ループ副グループ長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	村島 俊宏	1957年4月2日生	1996年4月 1999年4月 2001年4月 2006年6月 2011年6月 2017年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 青山中央法律事務所に入所 同事務所パートナー 村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー(現任) ニフティ株式会社社外取締役 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	松井 くにお	1957年7月23日生	1980年4月 2000年2月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2009年7月 2014年7月 2014年11月 2015年4月 2017年2月 2019年6月	株式会社富士通研究所(現富士通 株式会社)に入社 同社ドキュメント処理研究部長 情報処理学会理事 Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President 株式会社富士通研究所(現富士通 株式会社)ソフトウェア&ソ リューション研究所主席研究員 ニフティ株式会社技術理事 内閣府SIP「レジリエントな防 災・減災機能の強化」課題に設置 されるプログラム会議委員 ニフティ株式会社新規事業推進室 長を兼務 静岡大学創造科学技術大学院特任 教授を兼務 金沢工業大学工学部情報工学科教 授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	森山 紀之	1947年6月20日生	1973年4月 1986年4月 1987年4月 1992年7月 1998年4月 2004年1月 2010年4月 2013年4月 2016年4月 2016年8月 2020年6月	千葉大学医学部第二外科に入局 米国Mayo Clinic 客員医師 国立がんセンター放射線診断部 医長 国立がんセンター東病院放射線 部 部長 国立がんセンター中央病院放射線 診断部 部長 国立がんセンターがん予防・検診 研究センター長 独立行政法人国立がん研究セン ターがん予防・検診研究センター 長 医療法人社団ミッドタウンクリ ニック 専務執行役員 常務理 事、東京ミッドタウンクリニック 健診センター長 医療法人社団進興会 理事長(現 任)、医療法人社団ミッドタウ ンクリニック 理事(現任) グランドハイメディック倶楽部 理事(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	志村 一弘	1955年10月3日生	1978年4月 2001年4月 2005年4月 2009年6月 2012年2月 2019年4月 2019年6月	当社に入社 豊田営業所長 理事、名古屋支店長 取締役 取締役執行役員 取締役 監査役(現任)	(注)4	26
監査役	小笠原 直	1965年8月19日生	1989年4月 1991年12月 1992年8月 2007年4月 2008年10月 2010年4月 2016年6月	株式会社第一勧業銀行(現株式会 社みずほ銀行)に入行 太陽監査法人(現太陽有限責任 監査法人)に入所 公認会計士登録 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任 監査法人)代表社員 監査法人アヴァンティア法人代 表 代表社員(現任) 独立行政法人国立大学財務・経営 センター(現独立行政法人大学改 革支援・学位授与機構)監事(現 任) 東プレ株式会社社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	横張 清威	1976年6月25日生	2003年10月 2012年11月 2016年1月 2017年11月 2019年6月 2021年1月	弁護士登録(東京弁護士会) みらい総合法律事務所に入所 公認会計士登録 監査法人アヴァンティアに入所 VOVAN & ASSOCIES(バンコク法律 事務所)パートナー(現任) 弁護士法人L&A設立 当社社外監査役(現任) 弁護士法人トライデント設立 代表社員・弁護士・公認会計士 (現任)	(注)4	
計						166

- (注) 1 取締役瀧中秀敏、大森真人、村島俊宏、松井くにお及び森山紀之は、社外取締役であります。
なお、取締役松井くにお及び森山紀之を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役小笠原直及び横張清威は、社外監査役であります。
なお、監査役小笠原直及び横張清威を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役志村一弘及び横張清威の任期は、2019年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2023年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小笠原直の任期は、2020年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2024年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行責任を明確にするとともに、機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制として執行役員制度を採用しています。

役職名	氏名
執行役員社長	江森 勲
執行役員副社長	吉井 一典
執行役員常務 エンベデッドソリューション本部長(電子デバイス部門担当)	戸澤 正人
執行役員常務 ソリューションビジネス本部長	吉田 克之
執行役員常務 ソリューションビジネス本部副本部長兼大阪支店長(西日本コミュニケーション営業統括部・西日本ソリューション営業統括部・大阪支店・西日本エリアビジネス統括部担当)	磯部 浩
執行役員常務 コーポレート企画統括部担当	平井 俊弘
執行役員常務 管理本部長	尾山 和久
執行役員常務 サービス&サポート本部長(サービス&サポート本部・情報システム部・アシュアランス部担当)	西村 雄二
執行役員 管理本部副本部長兼法務リスクマネジメント統括部長	鈴木 康史
執行役員 神奈川支店長(北海道支店・神奈川支店担当)	島口 裕美
執行役員 サービス&サポート本部副本部長(テクノロジーソリューション統括部・マネージドサービス統括部担当)	腰高 明
執行役員 名古屋支店長	岩田 弘
執行役員 管理本部副本部長兼財務経理統括部長	石丸 雅彦
執行役員 ソリューションビジネス本部副本部長(社会システム営業部・ヘルスケア営業統括部・業務管理室担当)	鈴木 和浩
執行役員 サービス&サポート本部副本部長(プラットフォーム技術統括部担当)	清水 規之
執行役員 産業営業統括部・コンタクトセンターソリューション営業統括部担当	武林 功樹
執行役員 金融営業統括部・公共営業統括部・デリバリーセンター担当	津賀 秀啓
執行役員 DX推進統括部・第一流通営業統括部・第二流通営業統括部担当	依田 正之
執行役員 コーポレート企画統括部長兼経営戦略室長	依田 昇

7 当社は指名・報酬委員会設置会社であり、次の取締役及び監査役により組織されております。

委員会名	取締役名及び監査役名
指名・報酬委員会	江森 勲、吉井 一典、村島 俊宏、松井 くにお、小笠原 直

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

）社外取締役 瀧中秀敏

一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

株式会社麻生情報システム代表取締役社長及び株式会社麻生専務取締役を兼務しております。株式会社麻生は、当社の大株主であります。なお、当社は株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結しております。また、当社は株式会社麻生情報システムとの間には特別な関係はありません。

二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

三．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項

主に医療介護関連の業界についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

）社外取締役 大森真人

一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

富士通株式会社理事を兼務しております。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

三．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項

主にシステムインテグレーションビジネスについての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

）社外取締役 村島俊宏

一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

村島・穂積法律事務所パートナーを兼務しております。また、村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。

二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

三．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項

主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

) 社外取締役 松井くにお

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
金沢工業大学工学部情報工学科教授を兼務しております。当社は金沢工業大学工学部情報工学科との間には特別な関係はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っています。
- 四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に情報ネットワークソリューション事業についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っています。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

) 社外取締役 森山 紀之

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
医療法人社団進興会理事長、医療法人社団ミッドタウンクリニック理事及びグランドハイメディック倶楽部理事を兼務しております。当社は医療法人社団進興会、医療法人社団ミッドタウンクリニック及びグランドハイメディック倶楽部との間には特別な関係はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っています。
- 四．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に医師としての専門的見地及び先端技術AIについての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っています。

) 社外監査役 小笠原直

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
監査法人アヴァンティア法人代表社員を兼務しております。当社は監査法人アヴァンティアとの間には特別な関係はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
東プレ株式会社社外取締役を兼務しております。当社は東プレ株式会社との間には特別な関係はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、取締役会並びに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

) 社外監査役 横張清威

- 一．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
弁護士法人トライデント代表社員及びVOVAN & ASSOCIES(バンコク法律事務所)パートナーを兼務しております。当社は弁護士法人トライデント及びVOVAN & ASSOCIES(バンコク法律事務所)との間には特別な関係はありません。
- 二．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- 三．当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会並びに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、その独立した立場から当社の業務執行状況の監督並びに経営上の重要事項に関する意思決定に参画し、客観的視点で質問、助言を行っております。

社外取締役・社外監査役の選任に当たっては、専門的知識や豊富な経験・実績、見識等を有することに加え、独立性を勘案し、当社の経営に関する客観性や中立性を高め、経営体制・監査体制の強化に資すると判断したものにその就任の依頼を行っております。

なお、社外取締役・社外監査役の各種サポートは取締役会の事務局として法務リスクマネジメント統括部が対応しております。重要な情報については、代表取締役社長又は担当取締役、常勤監査役により直接社外取締役・社外監査役に対し報告及び説明を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役監査の状況は以下のとおりであります。

） 監査役監査の組織・人員・手続き

a) 機関設計の形態：監査役会設置会社

b) 総員数：3名(常勤社内1名、非常勤社外2名)

c) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の氏名、保有資格

氏名：小笠原 直(非常勤/社外)

資格：公認会計士

氏名：横張 清威(非常勤/社外)

資格：弁護士、公認会計士

d) 監査役の役割分担

常勤社内監査役：各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署及び子会社への往査、役員との意見交換、法務リスクマネジメント統括部、マネジメント統括部、グループ管理室、アシュアランス室との連携、棚卸実査、非常勤監査役への情報提供等

非常勤社外監査役：取締役会等限定的な重要な会議への出席、常勤監査役への専門分野での助言

共通：会計監査人、内部監査人との連携、社外取締役との連携

e) その他

1) 監査役選任に関する基準

常勤監査役は、当社の経理・財務・営業・技術部門等の経験と基幹事業の業務プロセスに関する相当程度の知見を有し、また社外監査役については、法律もしくは会計に関する高度な専門性に関する高い見識を有することとしております。

2) 監査役会議長の氏名、経歴等

志村 一弘(議長)

1978年4月 当社に入社

2001年4月 豊田営業所長

2005年4月 理事・名古屋支店長

2009年6月 取締役

2012年2月 取締役執行役員

(当社入社以来、名古屋支店長、ネットワーク本部長代理、テクノロジーソリューション本部長、サービスビジネス副本部長、都築CSIRTリーダなどを歴任)

2019年6月 常勤監査役(現任)

2019年6月 株式会社都築ソフトウェア 監査役

2019年6月 ツツキインフォテクノ西日本株式会社 監査役

2019年6月 株式会社ネクストヴィジョン 監査役

3) 社外監査役の氏名、経歴等

小笠原 直

1989年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)に入行
1991年12月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)に入所
1992年8月 公認会計士登録
2007年4月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人) 代表社員
2008年10月 監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員(現任)
2010年4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター(現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構) 監事(現任)
2016年6月 当社社外監査役(現任)、東プレ株式会社社外取締役(現任)

横張 清威

2003年10月 弁護士登録(東京弁護士会)みらい総合法律事務所に入所
2012年11月 公認会計士登録、監査法人アヴァンティアに入所
2016年1月 VOVAN & ASSOCIES(バンコク法律事務所) パートナー(現任)
2017年11月 弁護士法人L&A設立 代表弁護士・公認会計士
2019年6月 当社社外監査役(現任)
2021年1月 弁護士法人トライデント設立 代表社員・弁護士・公認会計士(現任)

4) 補助使用人(監査役スタッフ)の員数、専任/兼務の別、専門性等

兼務スタッフ1名(法務、リスク・コンプライアンス推進委員会事務局経験者)

) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

新型コロナウイルス感染症対策として、電話会議やオンライン会議形式も含め開催。

a) 開催数、開催間隔

当事業年度において13回開催(月1回の定例会を12回開催、臨時会を1回開催)

b) 個々の監査役の出席回数・出席率

役 職	氏 名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	水島 俊久	3回	3回(100.0%) 1
常勤監査役	志村 一弘	13回	13回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	小笠原 直	13回	13回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	横張 清威	13回	12回(92.3%) 2

1 2020年6月25日開催の定時株主総会をもって退任

2 欠席会についても後日常勤監査役が訪問の上内容を説明、欠席監査役の意見を聴取し、議事録化しております。

c) その他

1) 平均所要時間

累計時間(875分) ÷ 開催回数(13回) = 約70分

2) 付議議案件数

87議案(決議：5案件、協議：9案件、報告：73案件)

） 監査役会の主な検討事項

- a) 内部統制システムの整備・運用状況(リスク管理体制、ガバナンス体制、海外を含む企業集団内部統制など) *) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため海外拠点の往査は中止いたしました。
- b) 重点監査項目等(2020年(令和二年)年度監査計画書より)
- 1) 内部統制システムの構築と運用の状況。(経営環境の認識、目標設定、機能チェック)
 - 2) 法令、定款及び社内規程に反する点はないか。(適法性、準拠性のチェック)
 - 3) 適法であっても、社会通念上、不適正、不正と見られる点はないか。(妥当性、公共性のチェック)
 - 4) 会社に著しく損害を与えるおそれはないか。(経済性、取引先与信管理のチェック)
- c) 監査環境の整備
会計監査人、内部監査室との連携強化。
- d) 会計監査人の監査の相当性
判断基準 : 監査役協会の指針を基に、自社で作成した評価チェックリスト(欠格事由等の確認、品質向上・独立性・専門性、監査報酬等、監査遂行体制の適切性、監査役とのコミュニケーション、経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクへの対応)により評価しております。
継続期間(58年): 業務執行役員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。
なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。
- e) 競業取引・利益相反取引
判断基準: 取締役業務執行確認書による確認。
- f) 不祥事等への対応
リスク・コンプライアンス推進委員会への出席とリスク・コンプライアンス委員会報告内容について、助言、勧告、モニタリング、その他提言。

） 常勤・非常勤監査役の活動状況

新型コロナウイルス感染症対策として、電話会議やオンライン会議形式も含め開催。

- a) 代表取締役との意見交換
開催回数: 不定期(月2回程度)
- b) 取締役等との意見交換
開催回数: 定期は期初、中間期の年2回。モニタリング調査の中で気が付いた点があれば都度実施。
- c) 重要会議への出席
- 1) 経営会議(常勤監査役)
開催回数: 32(出席回数: 32、欠席回数: 0)
 - 2) 取締役会(常勤/非常勤監査役)

役 職	氏 名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	水島 俊久	3回	3回(100.0%)
常勤監査役	志村 一弘	13回	13回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	小笠原 直	13回	13回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	横張 清威	13回	12回(92.3%)

2020年6月25日開催の定時株主総会をもって退任

- 3) 執行役員連絡会議(常勤監査役)
開催回数：11(出席回数：11、欠席回数：0)
 - 4) 連結子会社取締役会(常勤監査役)
当事業年度の連結子会社監査役への就任がなかったため、各社外監査役4名より取締役会の報告書を受領し、定例監査役会にて報告。
 - 5) リスク・コンプライアンス推進委員会(常勤監査役)
開催回数：9(出席回数：8、欠席回数：0)*2021年7月13日より参加
 - 6) 関係会社連絡会議(常勤/非常勤監査役)
開催回数：1(出席回数：1、欠席回数：0)
 - 7) 連結子会社社長ヒアリング(常勤/非常勤監査役) 監査役会主催
関係会社連絡会議で事業の報告を受け、必要に応じて往査(3社：都築テクノサービス株式会社、株式会社都築ソフトウェア、ツヅキインフォテクノ東日本株式会社)し取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図った。
 - 8) グループ会社監査役連絡会(常勤/非常勤監査役) 監査役会主催
開催回数：4(出席回数：4、欠席回数：0)
- d) 重要な決裁書類等の閲覧(常勤監査役)
社内ワークフロー申請・稟議について申請時の確認処理、並びに必要時の閲覧、重要な申請・稟議は定例監査役会で都度報告した。
- e) 往査(常勤監査役) 対面往査：12、リモート往査：51
[提出会社] 61部署(ソリューションビジネス本部：21部署、プロダクトビジネス本部：6部署、サービス&サポート本部：8部署、エンベデッドソリューション本部：10部署、コーポレート企画統括部：2部署、総務人事統括部：5部署、財務経理統括部：2部署、法務リスクマネジメント統括部：2部署、業務推進統括部：2部署、マネジメント統括部、情報管理部、アシュアランス室)
[関連会社] 2日(株式会社都築ソフトウェア：1日、ツヅキインフォテクノ東日本株式会社：1日)
- f) 取締役・取締役会・使用人に対する助言、勧告、その他の対応等
取締役会、監査役会及び重要会議での意見の表明
- g) 任意の諮問委員会の委員就任
なし
- h) 社外取締役との連携
外部資料共有サイト(Box)を利用しての情報共有
- i) 非常勤(社外)監査役の活動
取締役会、監査役会での意見の表明
常勤監査役への専門分野の情報・見解の提供

内部監査の状況

当社における内部監査を行う組織として、代表取締役社長直轄の監査室を設置しており、2021年6月25日現在監査室に所属している人員は9名であります。

監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度内部監査計画に基づき、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規定等の遵守状況について、当社並びにグループ会社を対象とする監査を行っており、その監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、その内容について説明を求められた場合、説明を行っております。また、監査室長は監査役補助者として監査役の指示によりその補佐をすることとなっております。なお、監査役及び会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査室は互いの監査計画書を提示し、意見交換に努め、連携して監査の実効性を確保するとともに意思疎通を図っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

会社法監査及び金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。

）継続監査期間

58年間

(注) 上記継続監査期間は、調査が著しく困難であるため、当社が株式を日本証券業協会に店頭登録した1963年以降の年数を記載したものであり、継続監査期間は上記期間を超える可能性があります。なお、継続監査期間には、太陽監査法人(1971年設立。現太陽有限責任監査法人)設立前の個人事務所が監査を実施した期間を含めております。

）業務を執行した公認会計士

当社監査に従事する監査責任者等の氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

氏名	継続監査年数
業務執行社員 柏木 忠	5年
業務執行社員 石川 資樹	2年

）監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事する補助者は、公認会計士9名、その他の監査補助者10名で構成されております。

）監査法人の選定方針と理由

当監査法人の前身である太陽監査法人からは設立(1971年9月)以来、適宜適切な指導をいただいております。

準大手監査法人となったことで専門性、独立性及び適切性は更に高まり、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。同法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制に関する事項並びに外部の監査結果、その結果に対する取り組みについて報告を受け、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた評価表により総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

） 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62		61	2
連結子会社				
計	62		61	2

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に関する会計基準の適用に係る助言業務を委託したものであります。

） 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

） その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

） 監査報酬の決定方針

種々の要因により監査執務の増減がある場合、監査法人はあらかじめ契約された報酬額の改訂を申し出ることができ、双方誠意をもって協議・決定するものとしております。

） 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

） 役員の報酬等の額の決定に関する事項

役員の報酬等の額の決定については株主総会の決議により定める旨を定款に定めており、株主総会において決議された報酬等の総額の範囲内において決定しております。取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成されています。

また、当社は役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保から指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会決議に基づき取締役及び監査役から選任された3名以上(うち1名が委員長)の委員で構成し、取締役及び執行役員の報酬等に関する決議を行うこととしております。当事業年度の役員報酬等については、2020年6月9日にて審議いたしました。

なお、当該指名・報酬委員会の構成員については、(2) [役員の状況] 役員一覧に記載しております。

） 個人別の報酬の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の江森勲氏がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申に従って決定しております。

）業績連動報酬の算定方法

当社は取締役を対象として、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。業績指標には、取締役及び社員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益及び単体営業利益を採用しております。

）業績連動型株式報酬の算定方法

当社は社外取締役を除く取締役、執行役員（以下あわせて「取締役等」という。）を対象に業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的としており、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度となり、各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の目標値に対する達成度に基づき、0～200%の範囲で業績連動係数を決定する仕組みとなっております。

取締役等に交付される当社株式等は、毎年一定の時期に、役別別の標準報酬額及び各事業年度の業績目標達成度合いに応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与しております。なお、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント総数の上限は166,000ポイントとしております。累積したポイント数に相当する当社株式数が対象取締役等の退任時に交付されます。原則として当該ポイントの70%に相当する当社株式について交付し、残りについては納税資金確保の観点から換価した上で、金銭で支給しております。

報酬等の総額及び役員員の員数

当事業年度における、当社の取締役及び監査役に対する役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び役員員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	370	223	102	44	8
監査役 (社外監査役を除く)	26	26			2
社外役員	31	31			5

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役12名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記対象となる役員員の員数と相違しているのは、2020年6月25日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社内取締役1名、社外取締役1名（無報酬）及び社内監査役1名並びに無報酬の取締役2名がいるためであります。

2. 業績連動型株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。

）役員ごとの報酬等の総額

役員ごとの報酬等の総額が1億円を超えるものがないため、その記載を省略しております。

）使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策的保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的な取引関係の維持発展等、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に政策的保有株式として取得、保有することとしています。また、取締役会において毎年、個別銘柄ごとにその保有状況、取得状況、保有に伴う便益とコスト、リスク等総合的に保有の妥当性の検証を行うこととしており、妥当でないと判断されたものは縮減を図ることとしています。

政策保有株式に係わる議決権については、株主としてすべての保有株式につき行使することとしています。議決権行使は、株主価値を毀損しないか、対象会社の中長期的な企業価値向上が期待でき、当社の保有方針に沿ったものかなどを総合的に勘案して行っています。

）投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	116
非上場株式以外の株式	42	3,621

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	15	32	取引先持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	15	114

) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資有価証券の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	952,850	952,850	情報ネットワークソリューションサービス事業及び電子デバイス事業における取引先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	563	383		
三菱電機(株)	298,000	298,000	電子デバイス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	502	397		
富士通(株)	30,530	30,309	情報ネットワークソリューションサービス事業及び電子デバイス事業における取引先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	有
	488	295		
(株)ツムラ	56,875	56,028	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	224	154		
オムロン(株)	24,000	24,000	電子デバイス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	207	135		
大和ハウス工業(株)	60,282	57,536	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	195	154		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士電機(株)	29,199	28,273	電子デバイス事業における取引先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	134	69		
ビジョン(株)	31,812	31,812	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	133	131		
カシオ計算機(株)	57,000	57,000	電子デバイス事業における取引先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	118	86		
(株)スクロール	105,467	102,427	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	114	29		
ニチアス(株)	35,587	33,675	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	99	68		
(株)トーモク	52,000	52,000	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	96	79		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	23,140	23,140	情報ネットワークソリューションサービス 事業及び電子デバイス事業における販売先 として取引関係の維持・強化のため同社株 式を保有しております。定量的な保有効果 につきましては、測定が困難であるため記 載しておりませんが、取引状況及び保有に 伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保 有の合理性があると判断し、同社株式の保 有を継続しております。	有
	92	60		
(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	53,204	532,043	情報ネットワークソリューションサービス 事業及び電子デバイス事業における販売先 として取引関係の維持・強化のため同社株 式を保有しております。定量的な保有効果 につきましては、測定が困難であるため記 載しておりませんが、取引状況及び保有に 伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保 有の合理性があると判断し、同社株式の保 有を継続しております。なお、当事業年度 において株式併合が行われたため、株式数 が前事業年度に比べ減少しております。	有
	85	65		
(株)河合楽器製作 所	22,424	21,649	電子デバイス事業における販売先として取 引関係の維持・強化のため同社株式を保有 しております。定量的な保有効果につきま しては、測定が困難であるため記載して おりませんが、取引状況及び保有に伴う便 益とコスト、リスク等、総合的に保有の理 性があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。また、事業関係のより一 層の強化が当社の企業価値向上に資する と判断し、取引先持株会による取得で株 式数が増加しております。	無
	78	52		
明治ホールディ ングス(株)	10,776	10,448	情報ネットワークソリューションサービス 事業における販売先として取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有してあり ます。定量的な保有効果につきましては、 測定が困難であるため記載しておりませ んが、取引状況及び保有に伴う便益とコ スト、リスク等、総合的に保有の合理性 があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。また、事業関係のより一 層の強化が当社の企業価値向上に資する と判断し、取引先持株会による取得で株 式数が増加しております。	無
	76	80		
丸三証券(株)	87,749	87,749	情報ネットワークソリューションサービス 事業における販売先として取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有してあり ます。定量的な保有効果につきましては、 測定が困難であるため記載しておりませ んが、取引状況及び保有に伴う便益とコ スト、リスク等、総合的に保有の合理性 があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。	有
	56	39		
東日本旅客鉄道 (株)	4,400	4,400	情報ネットワークソリューションサービス 事業における販売先として取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有してあり ます。定量的な保有効果につきましては、 測定が困難であるため記載しておりませ んが、取引状況及び保有に伴う便益とコ スト、リスク等、総合的に保有の合理性 があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。	無
	34	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百十四銀行	18,900	18,900	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	31	37		
日東工業(株)	15,387	14,729	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	有
	31	25		
古野電気(株)	24,200	24,200	電子デバイス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	26	20		
菊水電子工業(株)	29,600	29,600	電子デバイス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	25	21		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,300	6,300	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	24	19		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	45,444	45,444	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	20	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)清水銀行	10,985	10,307	情報ネットワークソリューションサービス 事業における販売先として取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有しており ます。定量的な保有効果につきましては、測 定が困難であるため記載しておりませ んが、取引状況及び保有に伴う便益とコ スト、リスク等、総合的に保有の合理性 があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。また、事業関係のより 一層の強化が当社の企業価値向上に資 すると判断し、取引先持株会による取 得で株式数が増加しております。	無
	18	19		
(株)ドウシヤ	9,000	9,000	情報ネットワークソリューションサービス 事業における販売先として取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有しており ます。定量的な保有効果につきましては、測 定が困難であるため記載しておりませ んが、取引状況及び保有に伴う便益とコ スト、リスク等、総合的に保有の合理性 があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。	無
	16	11		
新電元工業(株)	5,000	5,000	情報ネットワークソリューションサービス 事業における販売先として取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有しており ます。定量的な保有効果につきましては、測 定が困難であるため記載しておりませ んが、取引状況及び保有に伴う便益とコ スト、リスク等、総合的に保有の合理性 があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。	無
	16	11		
イビデン(株)	3,000	3,000	情報ネットワークソリューションサービス 事業における販売先として取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有しており ます。定量的な保有効果につきましては、測 定が困難であるため記載しておりませ んが、取引状況及び保有に伴う便益とコ スト、リスク等、総合的に保有の合理性 があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。	無
	15	7		
(株)ナカヨ	9,087	8,689	電子デバイス事業における販売先として 取引関係の維持・強化のため同社株式を 保有しております。定量的な保有効果につ きましては、測定が困難であるため記載 しておりませんが、取引状況及び保有に 伴う便益とコスト、リスク等、総合的に 保有の合理性があると判断し、同社株 式の保有を継続しております。また、事 業関係のより一層の強化が当社の企業 価値向上に資すると判断し、取引先持 株会による取得で株式数が増加して おります。	無
	13	12		
ヤマエ久野(株)	9,481	9,010	情報ネットワークソリューションサービス 事業における販売先として取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有しており ます。定量的な保有効果につきましては、測 定が困難であるため記載しておりませ んが、取引状況及び保有に伴う便益とコ スト、リスク等、総合的に保有の合理性 があると判断し、同社株式の保有を継 続しております。また、事業関係のより 一層の強化が当社の企業価値向上に資 すると判断し、取引先持株会による取 得で株式数が増加しております。	無
	11	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイホン(株)	5,951	5,417	電子デバイス事業における取引先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	11	7		
ANAホールディングス(株)	3,772	3,676	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	9	9		
フランスベッドホールディングス(株)	10,000	10,000	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	9	9		
(株)白洋舎	3,813	3,660	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。また、事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会による取得で株式数が増加しております。	無
	9	9		
シナネンホールディングス(株)	2,839	2,839	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	8	7		
東京海上ホールディングス(株)	1,100	1,100	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日立製作所	600	600	電子デバイス事業における取引先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	3	1		
アイコム(株)	1,000	1,000	電子デバイス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	2	2		
キムラユニ ティー(株)	2,000	2,000	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	有
	2	1		
新京成電鉄(株)	946	946	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	2	2		
アジア航測(株)	1,000	1,000	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	0	0		
旭精機工業(株)	133	133	情報ネットワークソリューションサービス事業における販売先として取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、測定が困難であるため記載しておりませんが、取引状況及び保有に伴う便益とコスト、リスク等、総合的に保有の合理性があると判断し、同社株式の保有を継続しております。	無
	0	0		
(株)オンワード ホールディング ス		131,972	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
		62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KOA(株)		12,900	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		11		
(株)音通		567,000	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		10		
(株)TOKAI ホール ディングス		8,000	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		7		
(株)デサント		5,808	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		7		
ティアック(株)		29,700	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		4		
(株)トマト銀行		3,100	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		3		
日本ピラー工業 (株)		2,140	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		2		
(株)島精機製作所		1,700	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		2		
(株)JVCケンウッ ド		10,870	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		2		
(株)ティラド		1,345	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホール ディングス		4,500	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		1		
(株)名村造船所		4,464	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		0		
第一生命ホール ディングス(株)		600	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	有
		0		
(株)筑波銀行		1,800	当事業年度において全ての株式を売却して おります。	無
		0		

(注) 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

-) 保有目的が純投資である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
 事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集・把握に努めております。また、監査法人等が行う研修会に参加する等、財務報告活動に携わる人員の教育にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 18,473	4 15,944
受取手形及び売掛金	26,537	27,948
電子記録債権	3,390	3,817
たな卸資産	1, 2 8,485	1 7,619
未収還付法人税等	1	98
その他	1,428	1,390
貸倒引当金	77	77
流動資産合計	58,239	56,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,753	1,696
減価償却累計額	924	891
建物及び構築物（純額）	829	805
機械装置及び運搬具	7	7
減価償却累計額	5	6
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
土地	2,221	1,769
リース資産	5,712	5,777
減価償却累計額	2,402	3,240
リース資産（純額）	3,310	2,536
建設仮勘定	267	821
その他	951	1,006
減価償却累計額	700	676
その他（純額）	250	329
有形固定資産合計	6,882	6,264
無形固定資産		
のれん	-	226
リース資産	640	549
その他	2,417	2,191
無形固定資産合計	3,057	2,967
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 3,770	3, 4 4,766
長期貸付金	35	34
繰延税金資産	4,182	4,131
その他	1,339	1,377
貸倒引当金	58	81
投資その他の資産合計	9,269	10,228
固定資産合計	19,208	19,460
資産合計	77,448	76,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 17,863	4 15,875
短期借入金	4,802	4,894
1年内返済予定の長期借入金	4 20	4 161
リース債務	1,443	1,428
未払法人税等	806	241
賞与引当金	2,536	2,415
受注損失引当金	98	-
その他	5,880	5,020
流動負債合計	33,449	30,037
固定負債		
長期借入金	4 4,170	4 4,443
リース債務	2,825	1,921
繰延税金負債	7	7
退職給付に係る負債	6,805	7,959
長期未払金	27	26
その他の引当金	366	548
その他	43	82
固定負債合計	14,245	14,991
負債合計	47,695	45,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	21,021	21,150
自己株式	3,785	2,472
株主資本合計	29,629	31,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	690	1,485
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	10	52
退職給付に係る調整累計額	575	1,672
その他の包括利益累計額合計	123	137
非支配株主持分	-	236
純資産合計	29,752	31,171
負債純資産合計	77,448	76,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高		125,366		120,004
売上原価	3	102,290		98,538
売上総利益		23,075		21,465
販売費及び一般管理費	1, 2	18,618	1, 2	18,263
営業利益		4,457		3,202
営業外収益				
受取利息		4		2
受取配当金		98		97
保険配当金		124		150
為替差益		18		-
その他		71		62
営業外収益合計		316		312
営業外費用				
支払利息		141		123
為替差損		-		8
その他		54		22
営業外費用合計		196		154
経常利益		4,577		3,361
特別利益				
段階取得に係る差益		-		13
固定資産売却益		-	4	2
投資有価証券売却益		32		36
特別利益合計		32		52
特別損失				
固定資産売却損		-	5	55
減損損失		-		44
固定資産除却損		-	6	4
投資有価証券売却損		-		69
子会社株式売却損		101		-
特別退職金	7	185		-
投資有価証券評価損		6		-
特別損失合計		293		174
税金等調整前当期純利益		4,317		3,238
法人税、住民税及び事業税		1,270		617
法人税等調整額		109		200
法人税等合計		1,161		818
当期純利益		3,155		2,419
非支配株主に帰属する当期純利益		-		72
親会社株主に帰属する当期純利益		3,155		2,346

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期純利益		3,155		2,419
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		345		795
繰延ヘッジ損益		1		2
為替換算調整勘定		26		42
退職給付に係る調整額		1,148		1,097
その他の包括利益合計	1, 2	1,522	1, 2	261
包括利益		1,633		2,157
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,633		2,084
非支配株主に係る包括利益		-		72

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	3,100	19,973	5,816	27,070
当期変動額					
剰余金の配当			709		709
親会社株主に帰属する当期純利益			3,155		3,155
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				113	113
自己株式の消却		519	1,398	1,918	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	519	1,047	2,031	2,558
当期末残高	9,812	2,581	21,021	3,785	29,629

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,036	-	36	572	1,646	-	28,716
当期変動額							
剰余金の配当							709
親会社株主に帰属する当期純利益							3,155
自己株式の取得							0
自己株式の処分							113
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	345	1	26	1,148	1,522	-	1,522
当期変動額合計	345	1	26	1,148	1,522	-	1,036
当期末残高	690	1	10	575	123	-	29,752

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	21,021	3,785	29,629
当期変動額					
剰余金の配当			1,093		1,093
親会社株主に帰属する当期純利益			2,346		2,346
自己株式の取得				664	664
自己株式の処分		411		442	854
自己株式の消却		411	1,122	1,534	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	129	1,313	1,443
当期末残高	9,812	2,581	21,150	2,472	31,072

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	690	1	10	575	123	-	29,752
当期変動額							
剰余金の配当							1,093
親会社株主に帰属する当期純利益							2,346
自己株式の取得							664
自己株式の処分							854
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	795	2	42	1,097	261	236	24
当期変動額合計	795	2	42	1,097	261	236	1,418
当期末残高	1,485	3	52	1,672	137	236	31,171

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,317	3,238
減価償却費	2,247	2,408
減損損失	-	44
のれん償却額	-	45
貸倒引当金の増減額(は減少)	96	23
賞与引当金の増減額(は減少)	24	133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	235	171
受注損失引当金の増減額(は減少)	56	98
その他の引当金の増減額(は減少)	187	181
受取利息及び受取配当金	102	99
支払利息	141	123
為替差損益(は益)	18	8
段階取得に係る差損益(は益)	-	13
固定資産売却損益(は益)	-	53
投資有価証券売却損益(は益)	32	33
投資有価証券評価損益(は益)	6	-
固定資産除却損	-	4
子会社株式売却損益(は益)	101	-
その他の営業外損益(は益)	43	190
売上債権の増減額(は増加)	2,438	1,653
たな卸資産の増減額(は増加)	447	891
その他の資産の増減額(は増加)	534	73
仕入債務の増減額(は減少)	74	2,057
未払消費税等の増減額(は減少)	615	332
その他の負債の増減額(は減少)	98	566
小計	9,448	1,811
利息及び配当金の受取額	102	99
利息の支払額	141	123
特別退職金の支払額	185	-
その他	151	190
法人税等の支払額	1,351	1,234
法人税等の還付額	0	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,025	749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	30	-
有形固定資産の取得による支出	917	1,245
有形固定資産の売却による収入	1,297	791
無形固定資産の取得による支出	1,258	945
無形固定資産の売却による収入	314	255
投資有価証券の取得による支出	43	38
投資有価証券の売却による収入	413	113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	133	-
貸付けによる支出	-	3
貸付金の回収による収入	8	5
その他	281	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	8	1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,810	87
長期借入れによる収入	4,180	400
長期借入金の返済による支出	4,098	23
リース債務の返済による支出	1,625	1,590
自己株式の取得による支出	0	664
自己株式の処分による収入	113	854
配当金の支払額	709	1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,950	2,029
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,046	2,528
現金及び現金同等物の期首残高	15,409	18,456
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,456	1 15,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

連結子会社については、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、(株)コムデザインを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

都築オフィスサービス(株)、アーチ(株)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(主要な非連結子会社都築オフィスサービス(株)、関連会社東都システムズ(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、都築電産貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び連結子会社は定率法を採用しております。

(ただし、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、販売用ソフトウェアについては当該販売用ソフトウェアの販売可能期間(主に3~5年)で均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

提出会社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

システム開発の請負等に係る受注案件のうち、当連結会計年度末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社における2018年4月の退職金制度の改定後一定期間が経過し、適切なデータの蓄積により将来における従業員の選択定年や継続雇用への選好の動向等を合理的に見積ることが可能となったため、当連結会計年度より定年加算金を退職給付見込額に含めて計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の開発契約

検収基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によるおります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております。)

また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した期において一時に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	4,131

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金の算定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
受注損失引当金	

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

システム開発の請負等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生可能性があります。当連結会計年度において該当ありませんでしたが、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上することとなります。なお、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(追加情報)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株ESOP信託）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度340百万円、210,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度400百万円

2 取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を導入いたしました。

また、従業員に対する福利厚生制度を拡充させ、当社の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、株式付与ESOP信託を導入いたしました。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託につきましては、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として、本信託が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行う株式報酬制度であります。

また、株式付与ESOP信託につきましては、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するインセンティブ・プランであります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、役員報酬BIP信託が前連結会計年度267百万円、277,431株、当連結会計年度463百万円、380,905株であり、株式付与ESOP信託が前連結会計年度456百万円、472,650株、当連結会計年度492百万円、486,750株であります。

3 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染状況が引き続き消費・企業活動へ影響を及ぼし、先行きの不透明な状況が続くと予想しております。一方、ニューノーマル時代の到来によって、リモートワークをはじめとした働き方の改革が多くの企業で必須となっていることから、お客さまのICT投資は底堅く推移すると予想しており、新型コロナウイルス感染症による当社への影響は限定的であると考えております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染規模によっては外出自粛等により営業活動に制約が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	2,398百万円	2,840百万円
仕掛品	4,862	3,232
原材料及び貯蔵品	1,224	1,546

2 システム開発の請負等に係る受注案件のうち、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。損失発生が見込まれる受注案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	55百万円	- 百万円

3 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	23百万円	25百万円

4 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	7百万円	7百万円
投資有価証券	59	84
上記に対応する債務		
仕入債務	80	61
一年内返済予定の長期借入金	20	20
長期借入金	70	50

5 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員	66百万円	39百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び従業員給料手当	9,246百万円	9,318百万円
賞与引当金繰入額	1,492	1,242
退職給付費用	753	814
地代家賃	768	816
旅費交通費	564	193
減価償却費	649	678
貸倒引当金繰入額	85	25
その他の引当金繰入額	156	166

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	145百万円	156百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	56百万円	98百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	55百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
その他(有形固定資産)	-	0
その他(無形固定資産)	-	0
計	-	4

7 特別退職金の主な内容は、早期退職優遇措置による退職者の特別加算金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	456百万円	1,080百万円
組替調整額	32	50
計	489	1,130
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26	42
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,578	1,636
組替調整額	76	54
計	1,654	1,581
税効果調整前合計	2,172	411
税効果額	649	149
その他の包括利益合計	1,522	261

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	489百万円	1,130百万円
税効果額	143	335
税効果調整後	345	795
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1百万円	3百万円
税効果額	0	1
税効果調整後	1	2
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	26	42
税効果額	-	-
税効果調整後	26	42
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	1,654	1,581
税効果額	506	484
税効果調整後	1,148	1,097
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,172	411
税効果額	649	149
税効果調整後	1,522	261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,677	-	2,500	22,177
合計	24,677	-	2,500	22,177
自己株式				
普通株式 (注)1、2	7,450	0	2,710	4,739
合計	7,450	0	2,710	4,739

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首180千株)、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首300千株、当連結会計年度末277千株)、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首480千株、当連結会計年度末472千株)を含めて記載しております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少2,710千株の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の消却2,500千株、従業員持株ESOP信託口による当社持株会への売却及びESOP信託制度終了に伴う残存株式の市場売却180千株、役員報酬BIP信託口による取締役等への交付22千株、株式付与ESOP信託口による従業員への交付8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	(注) 527	29.0	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	(注) 181	10.0	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。また、2019年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	(注) 818	利益剰余金	45.0	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 2020年5月15日開催取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,177	-	2,000	20,177
合計	22,177	-	2,000	20,177
自己株式				
普通株式(注) 1、2	4,739	397	2,527	2,610
合計	4,739	397	2,527	2,610

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末210千株)、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首277千株、当連結会計年度末380千株)、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首472千株、当連結会計年度末486千株)を含めて記載しております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加397千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、従業員持株ESOP信託口の再設定による抛却247千株、役員報酬BIP信託口による買取り121千株、株式付与ESOP信託口による買取り29千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少2,527千株の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の消却2,000千株、自己株式の処分457千株、従業員持株ESOP信託口による当社持株会への売却36千株、役員報酬BIP信託口による取締役等への交付17千株、株式付与ESOP信託口による従業員への交付14千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	(注) 818	45.0	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	(注) 275	15.0	2020年9月30日	2020年11月30日

- (注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。また、2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	(注) 578	利益剰余金	31.0	2021年3月31日	2021年6月7日

- (注) 2021年5月14日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	18,473百万円	15,944百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	17	17
現金及び現金同等物	18,456	15,927

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取り組み方針

当社グループは、主に情報通信業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運用資金は銀行借入金により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制を整えております。また、その一部には機器等の売上に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してリスクヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、把握された時価は定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっており、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法によりそのリスクを回避しております。また、その一部には機器等の仕入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してリスクヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達となっております。変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされておりますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長でおよそ7年後となっております。

デリバティブ取引は、前述のとおり外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と、長期借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップを行っており、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,473	18,473	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,537	26,537	-
(3) 電子記録債権	3,390	3,390	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,602	3,602	-
資産計	52,004	52,004	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,863	17,863	-
(2) 短期借入金	4,802	4,802	-
(3) 長期借入金(*1)	4,190	4,190	0
(4) リース債務(*1)	4,269	4,269	-
負債計	31,125	31,125	0
デリバティブ取引(*2)	(1)	(1)	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,944	15,944	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,948	27,948	-
(3) 電子記録債権	3,817	3,817	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,624	4,624	-
資産計	52,334	52,334	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,875	15,875	-
(2) 短期借入金	4,894	4,894	-
(3) 長期借入金(*1)	4,605	4,605	0
(4) リース債務(*1)	3,350	3,350	-
負債計	28,726	28,726	0
デリバティブ取引(*2)	(5)	(5)	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、債券は金融機関から提供された価格をもとに算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、金融機関から提示された価格等によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	143	116
関係会社株式		
非上場株式	23	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,473	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,537	-	-	-
電子記録債権	3,390	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	300	500
(2) その他	-	30	-	-
合計	48,401	30	300	500

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,944	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,948	-	-	-
電子記録債権	3,817	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	300	-	500
(2) その他	-	48	-	-
合計	47,710	348	-	500

4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,802	-	-	-	-	-
長期借入金	20	-	4,170	-	-	-
リース債務	1,443	1,304	898	465	124	33
合計	6,265	1,304	5,068	465	124	33

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,894	-	-	-	-	-
長期借入金	161	4,291	141	7	3	-
リース債務	1,428	1,027	584	221	74	14
合計	6,484	5,318	725	229	77	14

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,268	1,100	1,168
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,268	1,100	1,168
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	554	666	112
債券	749	800	50
その他	30	47	16
小計	1,334	1,514	179
合計	3,602	2,614	988

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額167百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,701	1,533	2,168
債券	302	300	2
その他	48	47	0
小計	4,051	1,880	2,171
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	94	124	30
債券	478	500	21
その他	-	-	-
小計	572	624	51
合計	4,624	2,504	2,119

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額142百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	113	32	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	413	32	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	114	36	69
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	114	36	69

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損6百万円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない株式については回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,102	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金	284	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,572	-	32
	買建				
	米ドル	買掛金	887	-	26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社については、2018年4月の退職金制度の改定後一定期間が経過し、適切なデータの蓄積により将来における従業員の選択定年や継続雇用への選好の動向等を合理的に見積ることが可能となったため、当連結会計年度より定年加算金を退職給付見込額に含めて計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,383百万円	20,439百万円
勤務費用	959	993
利息費用	196	101
数理計算上の差異の発生額	839	2,309
過去勤務債務の発生額	-	-
退職給付の支払額	938	1,298
退職給付債務の期末残高	20,439	22,546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	13,948百万円	13,634百万円
期待運用収益	326	317
数理計算上の差異の発生額	738	673
事業主からの拠出額	500	491
退職給付の支払額	401	531
年金資産の期末残高	13,634	14,585

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,438百万円	21,487百万円
年金資産	13,634	14,585
	5,803	6,901
非積立型制度の退職給付債務	1,001	1,058
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	6,805	7,959
退職給付に係る負債	6,805	7,959
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	6,805	7,959

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	959百万円	993百万円
利息費用	196	101
期待運用収益	326	317
数理計算上の差異の費用処理額	32	99
過去勤務費用の費用処理額	43	44
確定給付制度に係る退職給付費用	753	832

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として、前連結会計年度においては185百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	43百万円	44百万円
数理計算上の差異	1,610	1,536
合計	1,654	1,581

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	372百万円	327百万円
未認識数理計算上の差異	1,204	2,741
合計	832	2,413

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	40%	44%
株式	18	23
一般勘定	0	0
その他	42	33
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24.1%、当連結会計年度23.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.4%	2.3%
予想昇給率	4.9%	4.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度334百万円、当連結会計年度331百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度434百万円、当連結会計年度429百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	65,578百万円	61,983百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	81,359	80,881
差引額	15,780	18,897

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度13.4% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度13.5% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

当連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,512百万円であり
 ます。本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間20年の元利均等償却であります。

また、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金247百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(4) その他

当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、2015年10月1日に厚生労働大臣から将来
 分支給義務免除の認可を受けました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	780百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	743百万円
未払事業税等否認額	102	未払事業税等否認額	67
未払費用否認額	141	未払費用否認額	121
受注損失引当金否認額	30	受注損失引当金否認額	-
退職給付費用否認額	2,116	退職給付費用否認額	1,984
貸倒引当金繰入限度超過額	39	貸倒引当金繰入限度超過額	47
投資有価証券評価損否認額	41	投資有価証券評価損否認額	37
会員権評価損否認額	36	会員権評価損否認額	36
減損損失否認額	265	減損損失否認額	5
敷金否認額	83	敷金否認額	83
税務上の繰越欠損金	-	税務上の繰越欠損金	21
退職給付信託運用額	667	退職給付信託運用額	684
退職給付に係る調整累計額	254	退職給付に係る調整累計額	738
その他	493	その他	520
	小計 5,053		小計 5,092
評価性引当額	546	評価性引当額	301
繰延税金資産	計 4,506	繰延税金資産	計 4,791
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	298	その他有価証券評価差額金	630
在外子会社の留保利益	30	在外子会社の留保利益	32
その他	3	その他	3
繰延税金負債	計 331	繰延税金負債	計 667
繰延税金資産の純額	合計 4,175	繰延税金資産の純額	合計 4,123
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
住民税均等割額	1.2	住民税均等割額	1.5
過年度法人税等	0.1	過年度法人税等	0.1
評価性引当額の増減額	4.8	評価性引当額の増減額	7.6
その他	0.8	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コムデザイン
事業の内容 クラウド型コンタクトセンターソリューションの提供

企業結合を行った主な理由

当社、並びに株式会社コムデザインは、2017年10月27日に資本業務提携を行い、クラウドCTIサービス分野における事業領域の拡大に取り組んでまいりました。

今回の株式取得により、更なる連携強化を進めコンタクトセンター市場でのプレゼンスを高めるとともに、AIを活用したサービスによって新たな市場を開拓することが一層の企業価値向上に資すると判断したためであります。

企業結合日

2020年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社コムデザイン

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	4.7%
企業結合日に追加取得した議決権比率	46.8%
取得後の議決権比率	51.5%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式の追加取得により、株式会社コムデザインに対する議決権が51.5%となったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日前に保有していた株式の企業結合日における時価	40百万円
	追加取得に伴い支出した現金及び預金	405
取得原価		445

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 13百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

271百万円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	495,018百万円
固定資産	66,850
資産合計	561,868
流動負債	193,174百万円
固定負債	31,342
負債合計	224,516

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務を、資産除去債務と認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もったうえ、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定の方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて10年と見積もり、割引率は主に0.459%を使用しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として見積もった金額はございません。

(2) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは上記以外にも事務所等を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(1) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務を、資産除去債務と認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もったうえ、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定の方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて10年と見積もり、割引率は主に0.459%を使用しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として見積もった金額はございません。

(2) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは上記以外にも事務所等を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報ネットワークに係る事業及び電子デバイスに係る事業を営んでおります。当社及び当社の連結子会社は、それぞれ独立した経営単位として事業を営んでいることから、お客さまに提供するサービス及び製品の内容等の経済的特性の類似性により事業のセグメントを集約し、「情報ネットワークソリューションサービス」、「電子デバイス」の2つの報告セグメントとしております。各セグメントに属する事業は以下のとおりです。

[情報ネットワークソリューションサービス]

情報ネットワークに係わる各種ソリューションの提案、構築、運用保守サービス

(ビジネスモデル)

○機器 : 情報・通信機器の販売

○開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供

○サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

[電子デバイス]

デバイスソリューションの提供並びに受託設計開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	情報ネットワー クソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	102,104	23,261	125,366	-	125,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	220	241	241	-
計	102,124	23,482	125,607	241	125,366
セグメント利益	4,289	163	4,452	4	4,457
セグメント資産	46,471	18,636	65,107	12,341	77,448
セグメント負債	40,685	7,020	47,705	10	47,695
その他の項目					
減価償却費	2,220	27	2,247	-	2,247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,861	2	2,864	-	2,864

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去額及び提出会社における運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
 3 セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	情報ネットワー クソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	97,848	22,155	120,004	-	120,004
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	207	218	218	-
計	97,858	22,363	120,222	218	120,004
セグメント利益	2,960	242	3,202	0	3,202
セグメント資産	45,251	19,258	64,509	11,691	76,200
セグメント負債	37,973	7,058	45,032	2	45,029
その他の項目					
減価償却費	2,385	22	2,408	-	2,408
のれんの償却額	45	-	45	-	45
減損損失	44	-	44	-	44
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,162	4	2,167	-	2,167

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去額及び提出会社における運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報につきましては、全ての顧客について、販売実績が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報につきましては、全ての顧客について、販売実績が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報ネットワークソリューションサービス	電子デバイス	計		
当期末残高	226		226		226

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	富士通株	神奈川県川崎市中原区	324,625	情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサポート	(被所有)直接 13.2	請負作業等当社取扱商品の仕入等役員の兼任	プログラムの開発等	3,051	売掛金	994
							機器の仕入等	34,066	買掛金	9,066

(注) 1 取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	富士通株	神奈川県川崎市中原区	324,625	情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサポート	(被所有)直接 12.9	請負作業等当社取扱商品の仕入等役員の兼任	プログラムの開発等	2,258	売掛金	857
							機器の仕入等	30,836	買掛金	6,263

(注) 1 取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,706円19銭	1株当たり純資産額	1,760円87銭
1株当たり当期純利益金額	182円10銭	1株当たり当期純利益金額	134円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託口：当連結会計年度210,100株、役員報酬BIP信託口：前連結会計年度277,431株、当連結会計年度380,905株、株式付与ESOP信託口：前連結会計年度472,650株、当連結会計年度486,750株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託口：前連結会計年度99,000株、当連結会計年度93,133株、役員報酬BIP信託口：前連結会計年度284,440株、当連結会計年度335,853株、株式付与ESOP信託口：前連結会計年度476,613株、当連結会計年度482,896株)。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,155	2,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,155	2,346
期中平均株式数(千株)	17,328	17,502

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,802	4,894	0.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	20	161	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	1,443	1,428	1.51	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,170	4,443	0.69	2022年4月 ~2025年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,825	1,921	1.51	2022年4月 ~2028年1月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	13,261	12,850		

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,291	141	7	3
リース債務	1,027	584	221	74

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,642	53,006	79,858	120,004
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 又は税金等調整前 四半期純損失金額 () (百万円)	907	206	356	3,238
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額又は親会社株 主に帰属する四半期 純損失金額() (百万円)	672	149	201	2,346
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	38.53	8.57	11.53	134.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	38.53	47.01	2.97	122.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 12,929	2 11,212
受取手形	291	149
電子記録債権	3,287	3,678
売掛金	1 24,277	1 24,644
商品及び製品	2,155	2,492
原材料及び貯蔵品	1,224	1,538
仕掛品	4,362	3,007
前渡金	1 510	1 655
前払費用	1 374	1 226
未収入金	1 220	1 161
その他	1 211	1 308
貸倒引当金	67	73
流動資産合計	49,778	48,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	693	670
構築物	1	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	204	217
土地	2,208	1,756
リース資産	3,256	2,493
建設仮勘定	250	813
有形固定資産合計	6,614	5,952
無形固定資産		
商標権	3	3
ソフトウェア	1,277	1,459
ソフトウェア仮勘定	751	415
電話加入権	47	47
リース資産	640	549
無形固定資産合計	2,721	2,475
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,632	2 4,567
関係会社株式	1,213	1,649
長期貸付金	20	18
関係会社長期貸付金	1 231	1 183
破産更生債権等	1	27
長期前払費用	16	3
繰延税金資産	2,569	2,106
敷金	1 326	1 317
会員権	80	119
その他	664	623
貸倒引当金	46	70
投資その他の資産合計	8,712	9,546
固定資産合計	18,047	17,975
資産合計	67,826	65,978

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	400	306
買掛金	1, 2 17,528	1, 2 15,395
短期借入金	4,447	4,447
1年内返済予定の長期借入金	-	133
リース債務	1,431	1,417
未払金	1 1,159	1 1,073
未払費用	792	787
未払法人税等	568	-
未払消費税等	772	503
前受金	1 1,177	1 1,005
預り金	198	124
賞与引当金	1,748	1,639
受注損失引当金	98	-
その他	8	28
流動負債合計	30,333	26,863
固定負債		
長期借入金	4,100	4,366
リース債務	2,773	1,881
退職給付引当金	3,584	3,318
長期未払金	26	26
長期預り保証金	43	82
その他の引当金	366	548
固定負債合計	10,895	10,225
負債合計	41,228	37,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金		
資本準備金	2,584	2,584
資本剰余金合計	2,584	2,584
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	12,428	12,657
利益剰余金合計	17,328	17,557
自己株式	3,785	2,472
株主資本合計	25,940	27,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	658	1,411
繰延ヘッジ損益	1	3
評価・換算差額等合計	657	1,407
純資産合計	26,597	28,889
負債純資産合計	67,826	65,978

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 110,732	1 106,518
売上原価	1 91,969	1 88,960
売上総利益	18,762	17,558
販売費及び一般管理費	2 15,422	2 15,280
営業利益	3,340	2,277
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	534	726
不動産等賃貸収入	1 15	1 12
生命保険関連収入	113	140
その他の営業外収入	62	31
営業外収益合計	725	910
営業外費用		
支払利息	132	117
その他の営業外費用	43	11
営業外費用合計	175	129
経常利益	3,890	3,058
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2
投資有価証券売却益	32	36
特別利益合計	32	38
特別損失		
固定資産売却損	-	4 55
減損損失	-	44
固定資産除却損	-	5 4
子会社株式売却損	84	-
投資有価証券売却損	-	69
投資有価証券評価損	4	-
特別退職金	6 184	-
特別損失合計	273	174
税引前当期純利益	3,649	2,923
法人税、住民税及び事業税	944	333
法人税等調整額	0	145
法人税等合計	944	478
当期純利益	2,705	2,444

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
機器及び材料費		51,231	55.7	49,102	55.2
労務費		6,291	6.8	6,068	6.8
外注費		33,187	36.1	32,566	36.6
経費		1,258	1.4	1,221	1.4
計		91,969	100.0	88,960	100.0

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	金額(百万円)
地代家賃	406
運送費	294
旅費交通費	211

(原価計算の方法)

当社における原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しており、機器及び材料費、労務費、外注費並びに経費の各原価要素に分類し把握しております。なお、間接諸費用は配賦基準に従って合理的に配賦しております。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	金額(百万円)
地代家賃	404
運送費	294
旅費交通費	137

(原価計算の方法)

当社における原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しており、機器及び材料費、労務費、外注費並びに経費の各原価要素に分類し把握しております。なお、間接諸費用は配賦基準に従って合理的に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,812	2,584	519	3,103	4,900	11,832	16,732	5,816	23,832
当期変動額									
剰余金の配当						709	709		709
当期純利益						2,705	2,705		2,705
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分								113	113
自己株式の消却			519	519		1,398	1,398	1,918	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	519	519	-	596	596	2,031	2,108
当期末残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	12,428	17,328	3,785	25,940

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	996	-	996	24,828
当期変動額				
剰余金の配当				709
当期純利益				2,705
自己株式の取得				0
自己株式の処分				113
自己株式の消却				-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	337	1	338	338
当期変動額合計	337	1	338	1,769
当期末残高	658	1	657	26,597

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	12,428	17,328	3,785	25,940
当期変動額									
剰余金の配当						1,093	1,093		1,093
当期純利益						2,444	2,444		2,444
自己株式の取得								664	664
自己株式の処分			411	411				442	854
自己株式の消却			411	411		1,122	1,122	1,534	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	228	228	1,313	1,541
当期末残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	12,657	17,557	2,472	27,482

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	658	1	657	26,597
当期変動額				
剰余金の配当				1,093
当期純利益				2,444
自己株式の取得				664
自己株式の処分				854
自己株式の消却				-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	753	2	750	750
当期変動額合計	753	2	750	2,292
当期末残高	1,411	3	1,407	28,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品及び製品、機器及び材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、販売用ソフトウェアについては当該販売用ソフトウェアの販売可能期間(主に3～5年)で均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

システム開発の請負等に係る受注案件のうち、当事業年度末で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

2018年4月の退職金制度の改定後一定期間が経過し、適切なデータの蓄積により将来における従業員の選択定年や継続雇用への選好の動向等を合理的に見積ることが可能となったため、当事業年度より定年加算金を退職給付見込額に含めて計算しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の開発契約

検収基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております。)また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱が連結財務諸表と異なっております。財務諸表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産を控除した額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	2,106

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金の算定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
受注損失引当金	

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

システム開発の請負等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。当事業年度において該当ありませんでしたが、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上することとなります。なお、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

- 1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株ESOP信託）
従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。
- 2 取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)
取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響について
新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	195百万円	388百万円
長期金銭債権	232	184
短期金銭債務	1,654	1,759

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	7百万円	7百万円
投資有価証券	49	72
上記に対応する債務		
仕入債務	80	61

3 保証債務

(1) 関係会社である㈱都築ソフトウェアの銀行借入金に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	90百万円	70百万円

(2) 関係会社である都築電産香港有限公司の銀行借入金に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	54百万円	147百万円

(3) 関係会社である都築テクノサービス㈱の仕入債務に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	4百万円	2百万円

(4) 関係会社であるツツキンフォテクノ東日本㈱の仕入債務に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	125百万円	114百万円

(5) 従業員の銀行借入金(住宅資金等)に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	66百万円	39百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,557百万円	1,486百万円
仕入高	12,006	10,401
営業取引以外の取引高	14	11

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	7,512百万円	7,655百万円
賞与引当金繰入額	1,090	904
退職給付引当金繰入額	606	677
法定福利費	1,160	1,210
地代家賃	624	638
旅費交通費	423	114
減価償却費	559	570
貸倒引当金繰入額	97	30
その他の引当金繰入額	156	166

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	2百万円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	55百万円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	-	0
計	-	4

- 6 特別退職金の主な内容は、早期退職優遇措置による退職者の特別加算金等であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	535百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	501百万円
未払費用否認額	96	未払費用否認額	83
未払事業税等否認額	73	未払事業税等否認額	32
受注損失引当金否認額	30	受注損失引当金否認額	-
投資有価証券評価損否認額	35	投資有価証券評価損否認額	30
退職給付費用否認額	1,096	退職給付費用否認額	1,015
貸倒引当金繰入限度超過額	34	貸倒引当金繰入限度超過額	44
減価償却超過額	32	減価償却超過額	17
会員権評価損否認額	28	会員権評価損否認額	28
関係会社株式評価損否認額	10	関係会社株式評価損否認額	10
減損損失否認額	265	減損損失否認額	5
長期未払金否認額	8	長期未払金否認額	8
敷金否認額	83	敷金否認額	83
退職給付信託運用額	681	退職給付信託運用額	689
在庫商品評価損否認額	164	在庫商品評価損否認額	164
未払金否認額	69	未払金否認額	48
その他	139	その他	209
	小計 3,387		小計 2,975
評価性引当額	534	評価性引当額	266
繰延税金資産	計 2,852	繰延税金資産	計 2,708
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	283	その他有価証券評価差額金	602
繰延税金負債	計 283	繰延税金負債	計 602
繰延税金資産の純額	合計 2,569	繰延税金資産の純額	合計 2,106
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8
住民税均等割額	1.0	住民税均等割額	1.1
過年度法人税等	0.2	過年度法人税等	0.0
評価性引当額の増減額	1.9	評価性引当額の増減額	9.2
その他	1.0	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,210百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,646百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

会社分割(簡易吸収分割)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年10月1日(予定)を効力発生日として、電子デバイス事業を簡易吸収分割(以下、「本会社分割」という。)の方法により新設する子会社に承継することを決議いたしました。

(1) 本会社分割の目的

電子デバイス事業を取り巻く環境は、我が国半導体・電子部品製造業の相対的な競争力の低下やグローバルに活躍するメガディストリビュータの誕生などを背景に、年々厳しさを増しています。こうしたなかで競争力を維持し、事業価値を向上させていくためには、事業構造を大きく転換する必要があります。当社は、これまで進めてきた改革の取組みを更に加速し、お客さま・サプライヤさまとの関係を最大限に生かした新たな事業モデルの創造と、徹底した効率性/生産性の追求を進める方針であり、改革の果実を早期に獲得するために、経営判断の迅速化、当該事業の経営責任の明確化を目的に本件分社化を実施いたします。

(2) 本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

本会社分割の方法

本会社分割に向けた受け皿会社として、都築エンベデッドソリューションズ株式会社(以下、「都築エンベデッドソリューションズ」という。)を設立します。都築エンベデッドソリューションズを吸収分割承継会社とし、当社を吸収分割会社として、電子デバイス事業を吸収分割により承継いたします。

本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、都築エンベデッドソリューションズから当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

その他の吸収分割契約の内容

) 本会社分割の日程

取締役会決議日	2021年5月14日
契約締結日	2021年7月1日(予定)
実施予定日(効力発生日)	2021年10月1日(予定)

(注)本会社分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であり、当社の株主総会の承認を得ずに行います。

) 本会社分割により増資する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

) 承継会社が承継する権利義務

当社が営む電子デバイス事業に関して有する権利義務を、当社と都築エンベデッドソリューションズとの間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において効力発生日に承継します。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割に際して、都築エンベデッドソリューションズから当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

(4) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

ICT製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポート及びオフィスサプライ品の販売。

主な取扱商品は、組込サーバ機器、CPUボード、SSD、HDD、半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発等。

分割する部門の経営成績(2021年3月期)

売上高	20,520百万円
部門利益	205百万円

(注) 上記金額は、部門間取引は消去してありません。

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産合計	10,696百万円
負債合計	1,250百万円

(注) 上記金額は、2021年3月末現在の貸借対照表に基づき算出した概算値であり、分割する資産及び負債については、上記金額に効力発生日までの増減を加減し確定いたします。

(5) 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	都築エンベデッドソリューションズ株式会社
本店の所在地	東京都港区西新橋2-5-3
代表者の氏名	代表取締役社長 戸澤 正人
資本金の額	350百万円
純資産の額	9,796百万円
総資産の額	11,046百万円
事業の内容	ICT製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポート及びオフィスサプライ品の販売

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	693	50	30 (25)	42	670	809
	構築物	1	-	-	0	1	1
	機械装置及び運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	204	140	19 (18)	107	217	442
	土地	2,208	-	452	-	1,756	-
	リース資産	3,256	410	-	1,174	2,493	3,211
	建設仮勘定	250	813	250	-	813	-
	計	6,614	1,415	752 (44)	1,324	5,952	4,465
無形 固定資産	商標権	3	-	-	0	3	-
	ソフトウェア	1,277	741	0	558	1,459	-
	ソフトウェア仮勘定	751	415	751	-	415	-
	電話加入権	47	-	-	-	47	-
	リース資産	640	253	1	343	549	-
	計	2,721	1,411	753	902	2,475	-

(注) 1 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

リース資産(有形)	増加額(百万円)	410	パソコン・サーバ等
建設仮勘定	増加額(百万円)	813	パソコン・サーバ等
ソフトウェア	増加額(百万円)	741	自社利用システムの開発等
ソフトウェア仮勘定	増加額(百万円)	415	自社利用システムの開発等
土地	減少額(百万円)	452	売却による減少
ソフトウェア仮勘定	減少額(百万円)	751	自社利用システムの開発等

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	113	34	4	144
賞与引当金	1,748	1,639	1,748	1,639
受注損失引当金	98	-	98	-
その他の引当金	366	213	32	548

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ウェブサイト https://www.tsuzuki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じ、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度(第80期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第81期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第81期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月6日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第81期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月5日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。 | | 2021年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券届出書(参照方式)及びその他の添付資料 | 第三者割当による自己株式の処分 | | 2020年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第三者割当による自己株式の処分 | | 2020年10月30日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書 | 2020年7月31日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書 | | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | | 2020年10月30日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書 | | 2020年11月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発の請負等に係る受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準 受注損失引当金に記載のとおり、会社は、システム開発の請負等に係る受注案件のうち、将来に損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、受注損失引当金を計上することとしている。</p> <p>システム開発の請負等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合には、受注損失引当金の計上に重要な影響を及ぼすリスクがある。</p> <p>会社は、プロジェクトの状況把握を目的に定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組んでいるが、想定外の事象が発生した場合におけるプロジェクト収支への影響（受注金額及び総原価見積りの見直し）の見積りは、不確実性を伴い、経営者による判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発の請負等に係る受注損失引当金計上の前提となる総原価見積り（実行予算）の合理性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行予算の見積りプロセスに関連する内部統制（受注時における実行予算の承認及び開発着手後における実行予算の適時な見直し）の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 一定の基準で抽出した仕掛案件について、総原価見積りが社内承認された最新の実行予算と整合していることを確かめた。また、実行予算に含まれる外注費について、発注書等と突合した。 ・ 当連結会計年度に完成した案件の実行予算と実績原価との比較を行い、会社の総原価見積りの精度を評価した。 ・ 仕掛品残高と対応する受注金額との比較等により抽出した案件について、受注金額と注文書・契約書との突合、プロジェクト会議議事録の閲覧、プロジェクト担当者への質問を行い、受注損失引当金計上の要否を検討した。 ・ 実行予算の見直しが必要な案件を把握するために、取締役会議事録、稟議書、プロジェクト会議議事録を閲覧し、プロジェクトの大幅な遅延や多額の追加原価発生の有無を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、都築電気株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、都築電気株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2021年5月14日開催の取締役会において、2021年10月1日（予定）を効力発生日として、電子デバイス事業を簡易吸収分割の方法により新設する子会社に承継することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発の請負等に係る受注損失引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(システム開発の請負等に係る受注損失引当金の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。